

過疎地域持続的発展計画書

(令和8年度～令和12年度)

馬路村

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 1. 基本的な事項----- | 1 |
| (1) 村の概況 ----- | 1 |
| ① 自然的条件----- | 1 |
| ② 歴史的条件----- | 1 |
| ③ 社会的条件----- | 2 |
| ④ 経済的条件----- | 2 |
| ⑤ 過疎地域の現況と問題点 ----- | 3 |
| ⑥ 社会経済的発展の方向 ----- | 3 |
| (2) 人口及び産業の推移と動向----- | 4 |
| ① 人口の推移 ----- | 4 |
| ② 産業の推移 ----- | 4 |
| (3) 行財政の状況 ----- | 6 |
| ① 村行政の状況 ----- | 6 |
| ② 村の財政状況 ----- | 6 |
| ③ 施設整備水準の現況と動向----- | 7 |
| (4) 地域の持続的発展の基本方針 ----- | 9 |
| (5) 地域の持続的発展のための基本目標----- | 11 |
| (6) 計画の達成状況の評価に関する事項----- | 11 |
| (7) 計画期間 ----- | 11 |
| (8) 公共施設等総合管理計画との整合----- | 11 |
| 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 ----- | 12 |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針 ----- | 12 |
| (1) 現況と問題点 ----- | 12 |
| (2) その対策 ----- | 12 |
| (3) 計画 ----- | 13 |
| 3. 産業の振興 ----- | 15 |
| 産業振興の方針 ----- | 15 |
| (1) 現況と問題点 ----- | 15 |
| ○農 業 ----- | 15 |
| ○林 業 ----- | 16 |
| ○商 業 ----- | 16 |
| ○工 業 ----- | 16 |
| ○観 光 ----- | 17 |
| ○そ の 他 ----- | 17 |
| (2) その対策 ----- | 17 |

| | | | | |
|-----|---|-------------------------------|-------|----|
| ○農 | 業 | ----- | 17 | |
| ○林 | 業 | ----- | 17 | |
| ○商 | 業 | ----- | 18 | |
| ○工 | 業 | ----- | 18 | |
| ○観 | 光 | ----- | 18 | |
| ○そ | の | 他 | ----- | 19 |
| (3) | 計 | 画 | ----- | 19 |
| (4) | 産 | 業振興促進事項 | ----- | 22 |
| 4. | 地 | 域における情報化 | ----- | 23 |
| | 地 | 域における情報化の方針 | ----- | 23 |
| (1) | 現 | 況と問題点 | ----- | 23 |
| (2) | そ | の対策 | ----- | 23 |
| (3) | 計 | 画 | ----- | 24 |
| 5. | 交 | 通施設の整備、交通手段の確保 | ----- | 25 |
| | 交 | 通施設の整備、交通手段の確保の方針 | ----- | 25 |
| (1) | 現 | 況と問題点 | ----- | 25 |
| (2) | そ | の対策 | ----- | 25 |
| (3) | 計 | 画 | ----- | 27 |
| 6. | 生 | 活環境の整備 | ----- | 30 |
| | 生 | 活環境の整備の方針 | ----- | 30 |
| (1) | 現 | 況と問題点 | ----- | 30 |
| (2) | そ | の対策 | ----- | 32 |
| (3) | 計 | 画 | ----- | 33 |
| 7. | 子 | 育て環境の確保並びに高齢者等の保健、福祉の向上と増進 | ----- | 36 |
| | 子 | 育て環境の確保並びに高齢者等の保健、福祉の向上と増進の方針 | ----- | 36 |
| (1) | 現 | 況と問題点 | ----- | 36 |
| (2) | そ | の対策 | ----- | 37 |
| (3) | 計 | 画 | ----- | 39 |
| 8. | 医 | 療の確保 | ----- | 43 |
| | 医 | 療の確保の方針 | ----- | 43 |
| (1) | 現 | 況と問題点 | ----- | 43 |
| (2) | そ | の対策 | ----- | 43 |
| (3) | 計 | 画 | ----- | 44 |
| 9. | 教 | 育の振興 | ----- | 46 |
| | 教 | 育の振興の方針 | ----- | 46 |
| (1) | 現 | 況と問題点 | ----- | 46 |
| (2) | そ | の対策 | ----- | 47 |

| | | |
|----------------------------------|-------|----|
| (3) 計画 | ----- | 48 |
| 10. 集落の整備 | ----- | 51 |
| 集落の整備の方針 | ----- | 51 |
| (1) 現況と問題点 | ----- | 51 |
| (2) その対策 | ----- | 51 |
| (3) 計画 | ----- | 51 |
| 11. 地域文化の振興等 | ----- | 52 |
| 地域文化の振興の方針 | ----- | 52 |
| (1) 現況と問題点 | ----- | 52 |
| (2) その対策 | ----- | 52 |
| (3) 計画 | ----- | 52 |
| 12. 再生可能エネルギーの利用の推進 | ----- | 53 |
| 再生可能エネルギーの利用の推進の方針 | ----- | 53 |
| (1) 現況と問題点 | ----- | 53 |
| (2) その対策 | ----- | 53 |
| (3) 計画 | ----- | 53 |
| 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | ----- | 54 |
| (1) 現況と問題点 | ----- | 54 |
| (2) その対策 | ----- | 54 |
| (3) 計画 | ----- | 54 |
| 事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分 | --- | 55 |

馬路村過疎地域持続的発展計画

1. 基本的な事項

(1) 村の概況

① 自然的条件

馬路村は、高知県の東部、安芸郡の中北部に位置し、北側は徳島県と、西側は安芸市と、それぞれ1,000m級の山岳によって隔てられ、南側の安田町を通ずる経路、及び東側の北川村を通ずる経路が海岸部、国道55号線に通じる出入口となっている。南北17.9km東西13.2km、総面積165.48km²の山村で、役場所在地は標高265m、北緯33度33分8秒、東経134度3分0秒である。年平均気温17.4度、降雨量は月平均374mmと県下屈指の多雨地域として知られている。

馬路村には二つの水系があり、馬路地区は安田川水系に、魚梁瀬地区は奈半利川水系に属している。奈半利川水系には、村境から約1km下流に電源開発株式会社の発電用ダム(堤高115m)があり、背水端までの9.8kmが貯水池化され、その上流では支流が西川、中川、東川と分流しており、水源は遠く徳島県境に発している。安田川水系にも数個の支流があるが、主な支流は東川と中の川である。奈半利川水系の発電用ダム建設により、安田川本支流からも分水が行われることとなったため、分水中は安田川水系は水量が減少し、淡水漁業や灌がい用水に影響を生じている。

地形はおおむね急峻で河川勾配も険しく、そのため土砂の流出がはなはだしい。地質は大部分が白亜紀で須崎層に属している。南部は古第三紀大山岬層が帯状に分布し、砂岩・礫岩・頁岩の互層から成っており岩質はもろい。

総面積の96%が森林で農用地は0.4%と僅少であり、古くから林業によって発展した村である。

② 歴史的条件

馬路村は、馬路、魚梁瀬の二つの大字からなり、この間の約17kmは県道で結ばれている。藩政時代は、馬路、魚梁瀬の両村に分かれており、明治4年の廃藩置県で区制がしかれ馬路は第15区、魚梁瀬は第14区となった。明治8年の区制改正に始まって郡区町村編成法、区町村会法を経て明治21年市制及び町村制が公布され、明治22年4月実施とともに、馬路、魚梁瀬をあわせて馬路村として発足、現在に至っている。

本村は古来より杉の産地として知られており、藩政時代には魚梁瀬杉が土佐藩の有力な財源であったといわれている。廃藩置県と同時に国有財産に編入され民部省地理局の所管となり、以来大蔵省、農商務省と所管を替え、大正末期には馬路営林署の所轄するところとなり、昭和4年の魚梁瀬営林署の開設に伴い馬路村では二つの営林署によって国有林の経営が行われてきた。半世紀を経て全盛を極めた国有林野事業も合理化計画の進行により昭和54年3月営林署統廃合が実施されて一営林署が姿を消した。さらに、再編合理化により平成11年3月末で魚梁瀬営林署が廃止され、安芸森林管理署魚梁瀬事務所となった。その後、魚梁瀬

事務所も平成15年度末をもって閉鎖され魚梁瀬地区合同事務所になった。

また、昭和40年、電源開発株式会社の魚梁瀬ダム完成に伴い、魚梁瀬地区では旧集落が水没し、新たに造成された丸山台地に移転となった。このため、人口の減少とともに農用地はほとんどなくなり、このときを境に移動手段は森林鉄道から自動車道へと移り変わっていった。

③社会的条件

総面積の96%を森林が占める本村は、文字どおり林業立村の村であった。しかし、魚梁瀬杉の天然林は既に枯渇寸前の状態を迎え、平成29年には伐採が取りやめとなった。国有林野事業は経営合理化が促進され、平成16年3月をもって最後まで残っていた安芸森林管理署魚梁瀬事務所も閉鎖された。

村では林業の衰退を防ぎ、林業従事後継者育成のため、平成12年度に第三セクター(株)エコアス馬路村を設立し林業の活性化を図っている。

④経済的条件

社会的条件でも述べたとおり、馬路村は総面積の96%が森林であり、しかもこの森林の75%を国有林が占めるという極めて特異な構造の村である。農業においては、耕地面積は、農家一戸当たり約0.5ヘクタールと僅少で専業農家は少なく、主に給与所得を得ながら農業を行う兼業が大部分である。林業でも林家一戸当たりの平均山林所有面積は約8ヘクタールであり、農・林ともに専業経営の成り立つ基盤に恵まれていない。そのため、昭和41年から特用作物として柚子の栽培を奨励し、現在では栽培面積は約57ヘクタールに達し、柚子産業の成長とともに馬路村独自の新しい農政が確立されようとしている。

民有林事業では、森の工場区域における森林組合、(株)エコアス馬路村(第三セクター)による積極的な事業展開が行われているところである。

木材製材部門の住宅部材では、馬路村産木材のブランド化を目指し、乾燥材の安定供給を図るとともに、消費者ニーズに合わせ、設計士・工務店との連携による販売戦略に取り組んでおり、台湾をはじめとする海外への出荷にも力を入れていくこととしている。

農業分野における柚子産業は、馬路村農協の取組により村の基幹産業へと成長し、柚子買取り価格の安定は、柚子生産農家の農業所得向上につながっている。これらは、生産・加工・販売の一体的な取組や、35万人の顧客に対するダイレクトメールの発送等、独自の販売戦略によるものである。販売高は、昭和63年1億円、平成元年2億円、平成2年4億円、平成4年8億円と倍々と伸び、平成10年には20億7千万円、平成15年は29億円、平成21年には31億円、平成26年には32億円となったが、令和2年は28億円、令和6年は28億5千万円となっている。

近年は、海外への販路拡大を目指した取り組みも行っている。

柚子加工品工場では、販売高の増加とともに雇用が拡大し、I・Uターン者を含め従業員が90名を超える村最大の雇用の場となっている。今後も施設整備を進めるとともに新商品開発を行い、雇用の確保、柚子生産農家の所得向上を目指すこととしている。

現在の課題としては、加工品の原料である「ユズ」の確保、生産農家の後継者問題、シカによる獣害等が上がっており、村では、農地造成・柚子新植・柚子生

産機械購入・鳥獣被害防除対策等、各種補助事業を実施し対策に取り組んでいる。

⑤過疎地域の現況と問題点

本村は昭和55年に過疎地域振興計画を策定し、様々な変遷を経ながら令和2年度まで計画的に過疎対策事業を進めてきた。その結果、柚子加工品部門など経済的な面で一定の成果がみられるものの、山村での生活環境の変化、超高齢化及び少子化は本村でも顕著にみられ、国勢調査人口では、昭和50年1,907人、平成2年1,313人、平成17年1,170人、平成27年823人、令和2年745人と減少し続けている。

過疎化の原因としては、平成11年からの国有林野事業の経営合理化、平成12年の誘致企業の撤退等が大きな要因となっている。そうした中でも、森林組合、㈱エコアス馬路村による新規林業従事者の育成、馬路村農協柚子加工品部門の雇用の確保などにより、若年層の人口減少率を低く押さえることができています。しかしながら、村内学校の児童生徒の状況、村内保育所園児の状況、高齢者比率の推移をみると過疎化が確実に進んでおり、「本村で働き、結婚し、子育てを行い、人生を過ごす」といった「馬路村への定住意欲」をもたらす施策が必要となっている。

⑥社会経済的発展の方向

本村の森林面積は、国有林を含めて15,983ヘクタールで総面積の96%を占め、古くから県木である魚梁瀬杉の産地で知られてきた。歴史的な条件から国有林野事業関係で所得を得る者が数多く存在したが、国有林野事業再編により、新たな分野での所得獲得の必要が生じている。民有林は、面積4,077ヘクタールで山林全体の25%となっており、低迷する木材価格、特に本村の民有林の大部分を占める杉間伐材の取引額の低迷により、林業所得は皆無に等しく、給与所得、農業所得を受けるかたわら、かろうじて経営をしている状況である。

本村の社会経済的発展の方向は、就業の場の確保による給与所得の安定と兼業農林業者の所得向上を目指し、地域の産業の振興を図るとともに、本村に定住させることである。定住促進対策のためにあらゆる制度・事業を導入し、就労の場を確保するとともに、住環境や子育て環境の整備、医療・社会福祉・学校教育や生涯学習の充実、世代間交流による集落の活性化等を図っていかなければならない。

国有林野事業の再編の影響は大きく、今後もさらに人口減は続くと考えられるが、柚子産業の更なる発展、木材産業の振興、魚梁瀬森林鉄道遺産など地域の新たな資源や千本山などの馬路村の本来の自然を活かした観光産業の振興、新たな地場産業の掘り起こしを積極的に進め、地域の活性化のための諸計画との調和を取りつつ、「個性ある自立した村づくり」に努める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移

国勢調査人口は、昭和35年の3,425人をピークにその後年々減少を続け令和2年には745人、昭和50年対比では、60.9%にも及ぶ減少である。減少の理由としては、昭和40年魚梁瀬ダムの工事終了による関係者の転出や水没地区住民の一部が他市町村へ転出したこと、誘致企業の撤退、国有林野事業再編による安芸森林管理署魚梁瀬事務所の閉鎖、新規学卒者の村外就職などがあるが、近年は自然減が主な要因となっている。

②産業の推移

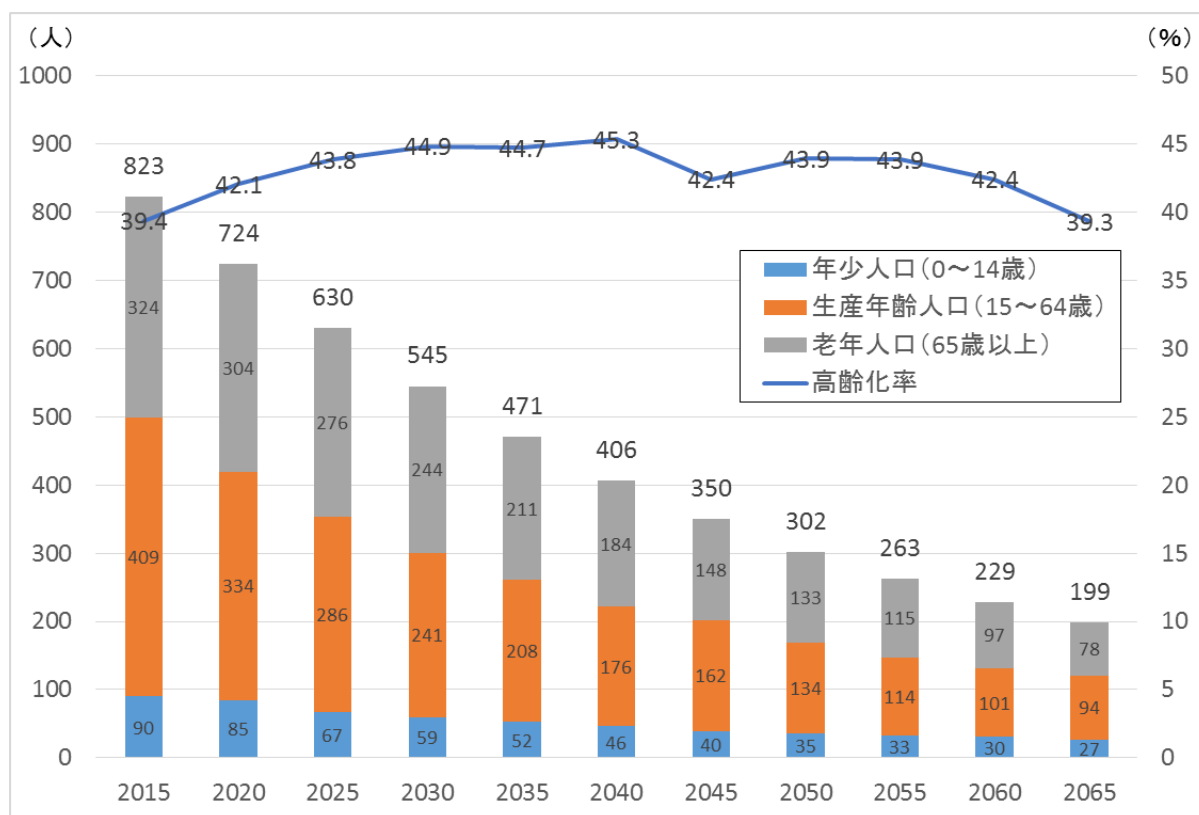
産業別では、一次産業が減少しており、特に近年は林業の不振、国有林野事業の再編が主な要因である。一次産業の減少により、二次・三次産業の就業比率が増加しており、今後も主に加工業を中心とした地場産業や観光産業の振興の方向に進むと考えられ、社会構造の変化がない限り、一次産業はその所有面積の状況から大きな発展は望めない状況にある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

| 区分 | 昭和50年 | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|----------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 実数 | 実数 | 対前期 増減率 | 実数 | 対前期 増減率 | 実数 | 対前期 増減率 | 実数 | 対前期 増減率 |
| 総数 | 人 1907 | 人 1,313 | % △31.1 | 人 1,170 | % △10.9 | 人 823 | % △29.7 | 人 745 | % △9.5 |
| 0歳～14歳 | 433 | 204 | △52.9 | 157 | △23.0 | 90 | △42.7 | 82 | △8.9 |
| 15歳～64歳 | 1,284 | 847 | △34.0 | 628 | △25.9 | 409 | △34.9 | 358 | △12.5 |
| うち 15歳～ 29歳(a) | 202 | 131 | △35.1 | 127 | △3.1 | 71 | △44.1 | 56 | △21.1 |
| 65歳以上 (b) | 190 | 262 | 37.9 | 358 | 36.6 | 324 | △9.5 | 305 | △5.9 |
| (a)/総数 若年者 比率 | % 10.6 | % 10.0 | — | % 10.9 | — | % 8.6 | — | % 7.4 | — |
| (b)/総数 高齢者 比率 | % 10.0 | % 20.0 | — | % 30.6 | — | % 39.3 | — | % 40.9 | — |

表 1 - 1 (2) 人口の見通し

■ 総人口、年齢 3 区分別人口、高齢化率の推移 (社人研平成 30 年推計準拠)



(3) 行財政の状況

①村行政の状況

本村は、比較的小規模な行政区域に区分された高知県中芸地区5か町村の中にあって、隣接する北川村とともに150km²を超える面積を有し、しかもその大半が山林で占められている。集落は、馬路地区半径2km、魚梁瀬地区半径1kmの範囲にあり、山村としては集中型の集落形態の村である。

村の行政機構も馬路地区、魚梁瀬地区に分かれており、本庁・魚梁瀬支所ほか、小・中学校各2校、保育所2所、診療所2所とほぼ二等分された施設設置状況となっている。

このため類似団体に比べ、職員定数や財政需用費が増えるなど多くの問題点を抱えている。地理的、自然的条件は克服の術がないが、需要に応じた行政運営を行うことにより、効率的に対応していく必要がある。

②村の財政状況

本村は、歳入に占める地方税等の自主財源の割合が低く、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合が高いため、国の歳出改革の影響を受けやすい状況である。地方交付税の普通交付税では、主に人口を基礎数値として算出していることから、人口が減少傾向にある本村においては、今後も厳しい財政運営を強いられる。そうした財政状況の中、「馬路村デジタル田園都市構想総合戦略」や「馬路村過疎地域持続的発展計画」等に基づき村づくりを着実に推進していくためには、国や県の補助金等確保と合わせて、積極的な過疎債の活用が必要となる。

令和6年度の決算歳入区分構成比は、一般財源55.15%、国庫支出金9.35%、県支出金2.37%、地方債6.66%、その他26.47%の割合であり、歳入のうち地方交付税が43.6%を占めており依然として依存財源型である。歳出区分構成比は義務的経費28.9%、投資的経費13.1%、その他の経費58.0%である。

表 1 - 2 (1) 馬路村財政の状況

単位：千円

| 区 分 | 平成 2 2 年度 | 平成 2 7 年度 | 令和 2 年度 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 歳 入 総 額 A | 2, 5 3 4, 0 5 5 | 2, 5 5 6, 1 7 9 | 2, 7 6 2, 3 9 3 |
| 一 般 財 源 | 1, 3 7 7, 1 5 9 | 1, 4 9 9, 7 3 4 | 1, 2 6 4, 2 4 0 |
| 国 庫 支 出 金 | 5 0 2, 3 4 9 | 5 8 4, 0 5 2 | 3 8 6, 8 0 0 |
| 都 道 府 県 支 出 金 | 2 0 2, 2 5 7 | 8 5, 0 6 5 | 6 5, 0 8 9 |
| 地 方 債 | 4 0 1, 1 9 4 | 1 8 1, 3 5 1 | 6 1 1, 7 3 5 |
| う ち 過 疎 債 | 2 8 2, 5 0 0 | 1 0 6, 2 0 0 | 5 3 8, 7 0 0 |
| そ の 他 | 5 1, 0 9 6 | 2 0 5, 9 7 7 | 4 3 4, 4 2 9 |
| 歳 出 総 額 B | 2, 4 0 2, 0 0 0 | 2, 4 2 9, 2 4 4 | 2, 6 3 4, 3 5 6 |
| 義 務 的 経 費 | 5 6 7, 7 9 0 | 5 5 8, 1 9 2 | 6 3 8, 1 7 1 |
| 投 資 的 経 費 | 9 6 1, 1 3 8 | 1, 0 4 5, 3 0 4 | 9 0 1, 8 3 4 |
| う ち 普 通 建 設 事 業 | 9 0 1, 3 3 0 | 6 7 3, 7 3 5 | 7 9 2, 5 5 6 |
| そ の 他 | 8 7 3, 0 7 2 | 8 2 5, 7 4 8 | 1, 0 9 4, 3 5 1 |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 1 3 2, 0 5 4 | 1 2 6, 9 3 5 | 1 2 8, 0 3 7 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源D | 7 3, 4 6 4 | 3 2, 8 7 6 | 4 1, 6 6 7 |
| 実 質 収 支 (C - D) | 5 8, 5 9 0 | 9 4, 0 5 9 | 8 6, 3 7 0 |
| 財 政 力 指 数 | 0. 1 4 9 | 0. 1 2 7 | 0. 1 6 0 |
| 公 債 費 負 担 比 率 | 2 0. 2 | 1 4. 5 | 2 0. 6 |
| 実 質 公 債 費 比 率 | 1 0. 9 | 5. 5 | 8. 9 |
| 起 債 制 限 比 率 | — | — | — |
| 経 常 収 支 比 率 | 8 4. 5 | 8 8. 0 | 9 0. 0 |
| 将 来 負 担 比 率 | — | — | — |
| 地 方 債 現 在 高 | 2, 1 3 0, 4 4 4 | 2, 2 9 5, 7 5 0 | 2, 7 0 6, 2 3 9 |

③施設整備水準の現況と動向

本村の施設の現況は、表 1 - 2 (2) のとおりであり、昭和 5 5 年度末に比べると整備が進んでいるが、平成 1 2 年度以降は数字の変動は少なく、改良が進んでいない。

村道は改良及び舗装の整備を進め地域住民の生活環境の改善を図る。また、農道・林道については、産業振興を図る上でも重要であり、積極的に開設・改良・舗装を行う。

馬路簡易水道施設は昭和 3 2 年に整備され、以降改修、改良を行ってきた。しかしながら、施設の老朽化は依然として著しく、断水等がたびたび発生するといった状況であった。そのため村では、国の補助事業を活用し平成 2 2 年度から 2 6 年度までの期間に、東川・影・日浦地区の簡易水道施設改修を実施し、栃谷の配水池から影地区の配水池までの配水管の増径、布設替え及び影・日浦地区の配水管の布設替えを行った。今後は魚梁瀬地区の整備が課題となっている。

馬路村交流センターは、地域住民の交流拠点施設であるが、耐震性がなく老朽化が顕著なことから施設の建て替えが懸案となっている。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分 | 昭和 5 5 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 1 2 年度末 | 平成 2 2 年度末 | 令和 2 年度末 |
|------------------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-------------|
| 村道 | | | | | |
| 改良率 (%) | 28.5 | 52.8 | 55.0 | 55.0 | 55.0 |
| 舗装率 (%) | 44.5 | 47.9 | 43.2 | 43.2 | 43.3 |
| 農道 | | | | | |
| 延 長 (m) | - | 7059.8 | 8460.2 | 9564.4 | 11,015.1 |
| 耕地 1ha 当り 農道 延長 (m) | 68.0 | 79.3 | 95.5 | 122.3 | 172.1 |
| 林道 | | | | | |
| 延 長 (m) | 22,512 | 33,996 | 41,701 | 49,803 | 60,542 |
| 林野 1ha 当り 林道 延長 (m) | 13.9 | 12.9 | 12.9 | 12.2 | 20.4 |
| 水道普及率 (%) | 91.8 | 94.8 | 98.3 | 99.0 | 99.0 |
| 水洗化率 (%) | - | - | 30.1 | 50.3 | 53.3 |
| 人口千人当り・ 診療所の病床数 (床) | - | - | - | - | - |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

高知県は、「高知県過疎地域持続的発展方針」や「高知県元気な未来創造戦略」において、県政の最重要かつ喫緊の課題である人口減少の負の連鎖を克服するため、若者の定着や共働き・共育の推進といった人口減少対策に向けた一連の施策を強力に進めることとしている。

馬路村では、新たにDXの取組を加えた「馬路村デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、これまでの政策理念を継続しつつ「ひと笑い、やま潤い、むら賑わう、未来につなぐ馬路村」を将来像とし、その実現のため、「多様性の尊重、独自性の発揮、変化への柔軟な対応」を基本理念に掲げ、①人が元気な村づくり、②個性のある自立した村づくり、③山と共生する村づくりを3つの基本指針として施策の展開を図ることとしている。

今後の地域社会は、これまで以上にそれぞれが個性を尊重し合い、地域の発展を競い合う、いわば共存と競合の時代となることが予想され、こうした時代によりよく適応し、また地域間競争を乗り切るに足る地域の独自性、地域特性を鮮明に打ち出した村づくりが必要とされている。そうした中で、美しい緑と澄んだ空気、きれいな水は、都市部にはない山村のみに残された貴重な財産である。本村は恵まれた自然環境を守り育て、天然の自然に生きる村であり、そこに住む人々が物質的・精神的にとともに豊かな生活を営むことのできる「将来にわたって活力ある村づくり」を創造する。

ア 本村では、過疎地域自立促進計画により、農林業の基盤整備、近代化施設、生活環境施設、観光施設等の整備を図ってきた。近代化施設整備による柚子加工場は、顧客に対するダイレクトメール戦略等独自の販売戦略や新商品の開発等により加工品販売額を順調に伸ばしてきたが、近年苦戦を強いられている。加工場の稼働により雇用の場が確保され、I・Uターン者の受入れや住宅施策の実施により、若年層の人口は横ばい状態である。

過疎化が止まらないその他の要因としては、単身者やひとり暮らし高齢者の増加など、日本の社会的な問題である少子高齢化の波に本村のみ込まれていることが一因である。

過疎地の活性化は、なんといっても定住者の増であり、人は「力」であり人口は「財産」とも考えられる。村は「若者定住促進対策条例」により、Uターン奨励金・育児支援金・村内学校への入学祝金・起業奨励金・雇用促進奨励金を交付し、定住促進及び活性化事業としては、住宅の新增改築等快適な生活環境づくりへも補助を行うなど、積極的に取組を行ってきた。また、若年層を対象とした同窓会イベントや出会いイベントなど人口減少対策に向けた新たな取り組みも実施していくこととしている。

今後もこれまでの取組を踏まえ、定住者対策、少子高齢化対策において、重点的な過疎対策が急務である。

イ 林業については、不況が長期化する厳しい時代であるが、前に述べたように間伐推進などトータルの事業を行い、森林資源の蓄積を図るとともに、森林環境譲与税も活用し、国土の保全、水資源のかん養など森林のもつ本来の機能を発揮させるよう努める。また、本村の森林の大部分を占める国有林を管理する林野庁との協議

も積極的に行う。森林加工品部門では森林組合、(株)エコアス馬路村を中心に生産から販売までの事業に取り組み、特に間伐材を利用した木製品の加工販売を積極的に推進する。

農業では柚子加工品の施設整備や新商品開発による販売額の増、新しい分野への参画、柚子生産農家の担い手対策及び所得向上を目指し関係団体と協議し、基幹産業である柚子産業の更なる振興を進める。

観光では、馬路温泉を中心に観光施設の整備やソフト事業を進めてきた。近隣町村の観光施設の充実等の影響はあるものの新型コロナウイルス感染症対策に伴う移動制限の影響は少なくなり入込客数は回復傾向にある。

馬路温泉、魚梁瀬の湯を中心とし、清流安田川の自然活用、千本山の森林浴、魚梁瀬ダム、そして平成21年度に新たに国の重要文化財に指定され、日本遺産の構成文化財にもなっている魚梁瀬森林鉄道遺産を活用し、また観光ボランティア育成事業による観光ガイドの充実を通じて、入込客やリピーターの増を図るとともに、観光商品や旅行商品の造成、旅行会社への販売に取り組み、村内への経済的波及効果を狙う。

ウ 過疎化に伴う保健福祉分野での大きな課題は、高齢者・障がい者福祉、地域包括ケア体制、地域保健事業の充実に加え、介護サービスや地域交通の拡大と介護サービススタッフ等の人材の確保である。特にデイサービスセンターをはじめとする介護施設におけるスタッフの確保は、高齢化の進む本村において喫緊の課題となっており、人材の確保と共に体制の充実が求められている。また、高齢者の引きこもりの問題である8050問題や介護と育児のダブルケア問題等、従来型の縦割りでは解決が難しい諸問題への対策として、包括的支援体制の強化も必要となっている。

これらの保健福祉分野の課題は、馬路村地域福祉計画を柱とし、中芸広域連合が計画している中芸広域連合健康増進計画、同高齢者福祉計画、同介護保険事業計画、同障がい福祉計画・障がい者計画等により中芸広域連合と一体となって取り組み、福祉の充実を目指していく。

エ 観光に関する取組、環境衛生に関する取組、福祉に関する取組などの広域的な行政に関する分野では、中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会や安芸広域市町村圏事務組合等との連携を取りながら関係市町村とともに広域的な行政観光の推進を図る。

オ 行政と住民の協働型地域づくりを目指し、事業の計画、実施について地区長会や各種検討委員会等の意見を聴きながら実行し、様々な局面で行政と住民との協働を図っていく。目標を共有し共に力を合わせて活動することにより、住民に生きがいや達成感を育むことともなり、地域集落活性化を促していく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4)の基本方針に基づき、計画期間中に達成すべき目標を下表のとおり設定する。

| | |
|-----------|--------------------|
| 総人口に関する目標 | 令和12年時点で639人（国勢調査） |
| 社会増に関する目標 | 移住者数5年間の累計40人 |
| 社会減に関する目標 | 転出者数5年間の累計150人以下 |
| 自然増に関する目標 | 出生数5年間の累計20人 |

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況は、デジタル田園都市構想総合戦略の実行状況・効果と併せて評価・検証を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

馬路村公共施設等総合管理計画に記載の、公共施設等の管理に関する基本的な考え方は下表のとおり。本計画に記載された全ての公共施設等の整備は、総合管理計画に適合するものである。

| | |
|-----------|---|
| 建築系公共施設 | <p>①新規設備について 長寿命化、維持補修計画等を適正に行い、既存施設の有効活用を図る。新規整備は原則行わないが、現在村に機能がない施設は新設建設を進める。老年人口、年少人口比率の変化に対応し公共施設の適正化を図る。</p> <p>②施設の更新（建て替え）について 施設の統合・整理や有休施設の活用など、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ施設総量を縮減する。 交流センターの建て替えを実施する。</p> <p>③施設総量（総床面積）について 更新の際は、統合を検討し複合施設とすることで施設総量を減らすことを検討する。 利用率が低く、将来的にも需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合も検討する。</p> |
| インフラ系公共施設 | 費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。 |

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針

産業振興の基盤である交流人口の拡大を図るため、都市住民との多様な関わりを創出し、関係人口の創出・拡大から移住・定住へと段階的に繋げる施策を推進する。

特に、ふるさとワーキングホリデーや二地域居住といった中長期的な滞在型交流の取組を通じて、村の産業・暮らし・人との関係性を深める機会を創出し、将来的な移住・定住につなげていく。

また、都市部で開催される移住フェア等への積極的な出展や、デジタル媒体を活用した情報発信を強化することで、幅広い層に対して馬路村の魅力を発信し、交流人口・関係人口の拡大を図る。

併せて、村内においても、村外との交流を積極的に担い、地域の活性化を牽引できる人材の育成を行っていく。

(1) 現況と問題点

本村の持続的な活性化には、交流人口及び関係人口の拡大が不可欠である。これまで、イベント開催や特別村民制度等を通じて村外との交流を促進し、馬路村を第二のふるさとと思ってもらえるファンを獲得してきた。こういった交流人口の拡大は、村内製品の消費者や情報発信の担い手として、地域経済やイメージ向上に大きく寄与している。獲得した交流人口への情報発信は特に重要であり、継続性も求められる。特別村民や馬路村ふるさとセンターに登録された馬路村ファンに対して情報発信することで交流人口の拡大を図り、また情報のキャッチボールにより地域活性化の方針のヒント獲得に努めていくことが重要である。

一方で、交流が一過性にとどまりやすく、継続的な関係の構築や移住・定住への展開が課題となっている。

また、都市部においては「田舎暮らし」や「地方との関わり」を求める層が増加しており、短期滞在にとどまらない、ふるさとワーキングホリデーといった就労体験型交流や、二地域居住への関心も高まっている。

さらに、交流人口の拡大を支えるためには、安田川流域や中芸広域連合との連携による取組の強化、ならびに村内において積極的に村外との交流を行い、村の活性化を主体的に担うことのできる人材の確保・育成が必要である。

(2) その対策

ホームページやダイレクトメール、SNS、特別村民広報などの多様な媒体を活用し、馬路村の暮らし、仕事、人の魅力を継続的に発信することで、交流人口及び関係人口の拡大を図る。

また、ふるさとワーキングホリデーや二地域居住により、村独自の就労体験、滞在プログラムを実施し馬路村の魅力への理解を深める機会を創出することで、移住へのステップアップとなる関係人口の育成を進める。

さらに、都市部で開催される移住フェアや村独自の移住相談会への積極的な出展を行い、村の取組や支援制度を直接発信することで、新たな関係人口の掘り起こしを行う。

加えて、地域への強い思いを持ちながらも、積極的に村外との交流を行い、村の活性化及び内発的な発展に繋げることのできる地域リーダーの育成を推進する。

(3) 計画

| 事業計画(令和8年度～令和12年度) | | | | |
|-----------------------|--|--|------|----|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (1) 移住・定住 | 移住・定住者向け住宅整備 二地域居住推進事業 | 馬路村 | |
| | (2) 地域間交流 | | | |
| | (3) 人材育成 | | 馬路村 | |
| | (4) 過疎地域 持続的発展特別 事業 | | | |
| | 移住・定住 | 若者定住促進補助金 | 馬路村 | |
| | | 「本村で働き、結婚、子育てを行い人生を過ごす」といった「馬路村への定住意欲」をもった若年層を呼び込むことが村勢の繁栄に必要不可欠である。そのため、定住された若年層への経済的支援を積極的に行い、魅力ある村として移住・定住を促進していくことで、深刻な過疎化を緩和するとともに、活力に満ちた地域づくりへ繋げていく。 | | |
| | | 人口減少対策事業 | 馬路村 | |
| | | 高知県全体において若年層を中心とした人口の減少が深刻化しており、本村においても人口減少対策は喫緊の課題である。こうした現状に歯止めをかけ、地域に若者が増えた持続可能な人口構造への転換を図るため、県と目標を共有し、ベクトルを合わせ連携して取り組む。 | | |
| | 地域間交流 | 交流人口拡大及び情報発信事業 | 馬路村 | |
| | | 本村の産業振興において交流人口の拡大は不可欠であり、百貨店の催事への積極的な参加や村で開催するイベント等（馬路おしどりマラソン・山師達人選手権等）を通じて常に獲得を目指す。また、交流人口に情報発信（村の広報・ダイレクトメール等）をすることにより、交流人口が馬路村ファンとなり、柚子加工品・木製品等の購買意欲につながる。さらに馬路村を訪れる戦略を展開することで、過疎地域における産業振興を図る。 | | |
| | 交流人口拡大推進イベント事業 | 馬路村 | | |
| | 馬路村特別村民には、交流人口と関係人口の双方が存在している。またそれ以外にも村に対して、より積極的に関わってくれるファンを増やしてため、交流イベントを全国展開し、多様な関係性を築いていく。 | | | |

| | | | | |
|--|------|---|-----|--|
| | 人材育成 | 地域リーダー育成支援事業 | 馬路村 | |
| | | 積極的に村外との交流を行い、村の活性化に村の活性化及び内発的な発展に繋げることのできる地域リーダーの育成を目的として、講演会の開催や研修等への積極的な参加に対する支援を行う。 | | |
| | その他 | | | |
| | 基金積立 | | | |

3. 産業の振興

産業振興の方針

本村においては、安定した雇用及び所得の確保が人口の流出を防ぎ、若者のI・Uターンにつながっているため、今後も産業の振興を最重要課題として取り組んでいく。本村では特に地域にある資源、柚子や木材を使った産業が育っており、振興策は今後も関係機関と協議しながら発展を目指していく。その中でも柚子産業は、本村の最大の雇用の場となり、I・Uターン者の受入先としても大きな役割を担っている。この柚子産業の成功例を他の産業にも反映させる施策が重要であり、特に交流人口の拡大が村の全産業の振興につながると考えている。また、縮小していく人口の抑制のためには、新たな産業を興す人材を呼び込むための施策も重要である。

本村の産業は「農業」、「林業」、「商業」、「工業」、「観光」の5部門において振興策を行っている。

農業では、農家が柚子栽培による農業所得の向上を図ることができる施策を展開していく。

林業では、林家と共に山の持つ公益的機能を発揮できる森づくりを基本とし、間伐推進、林道・作業道開設による作業効率の向上、新規林業従事者の育成を行っていく。また、山林の大部分を占める国有林との関係も重要と捉え、村内林業事業所への生産性の向上を図る高性能機械の導入補助等により、国有林請負対象事業の村外事業者への流出を防ぐようにしていく。

商業では、地元の商店をどのように維持していくかを課題として、中芸地区商工会と共に踏み込んだ施策を行っていく。

工業においては、柚子加工品産業は順調に売上げを伸ばしており、村の主要産業として雇用の場の確保に大きな役割を果たしている。さらに柚子の化粧品など新たな分野にも進出しており、事業主体である馬路村農協と連携を図りながら雇用拡大、定住につながる施策を展開していく。木材加工産業では、住宅部材を中心に乾燥材の安定供給を図り、首都圏や海外への販路拡大にも力を入れ、柚子加工品販売戦略の成功例を参考に、木のバッグなど新たな木の形をテーマにした商品関連は善戦をしているが、他の木材加工産業は苦戦を強いられている。これらの雇用を守るため、木材関連事業者と連携しながら振興施策を展開していく。

観光では、泉質の良い温泉施設を中心とした観光に加えて、森林鉄道乗車・運転等の体験型観光、「日本の田舎の原風景と森林鉄道など近代施設遺産の歴史を辿る」等をテーマにした新たな観光事業の確立を目指し、観光ガイドの育成や村全体の景観を守る運動を推進しながら、観光事業の発展のための施策を展開していく。

(1) 現況と問題点

ア 農 業

本村の耕地面積は約78ヘクタールと極めて少なく、農家一戸当たりの平均農地面積は0.5ヘクタールである。田の所有面積は平均7アールであり、水稻のみで自家消費米が大半である。ほとんどの農家が主たる所得が給与所得である兼業農家であり、水稻においては小規模経営農家であるにもかかわらず、各農家は労力軽減のため高額の農業機械を導入しており採算が合わない状況である。そのため、一部地区では集落営農組織を結成し、農業機械を共同利用することによりコストダウンを図ってい

る。

一方、基幹作物の柚子生産は、農家の主要な農業所得となっている。馬路村農協が安定した価格で柚子の買い取りを行っていることで、農家の生産意欲も高い。また、令和3年度の耕地面積に占める有機農業の割合が81%と全国1位であり、令和6年度には県内初となるオーガニックビレッジ宣言を行った。一方近年、シカ等による柚子木への被害が拡大しており、その対策は急務である。

イ 林 業

本村の林業の状況は前の項で述べたとおりであり、林業不況等により林業経営のみで成り立つ林家は無い。また林業の不振の長期化により、林家の育林に対する意欲が減退し山林の荒廃が著しい。間伐対策については、県が推進する森の工場設定による団地化や国・県の補助事業、村単独事業など種々の施策を施しているが、根本的な解決には至っていない。

林道開設等の生産基盤整備は毎年度計画に基づき進めているが、地形が急峻のため開設単価が高く進捗率は低い状態である。

林業従事者の減少、高齢化、林業後継者の不足に対応するため村では第三セクター(株)エコアス馬路村を設立し緑の雇用等を活用しながら新規林業従事者を育成しており、インターンシップ生の受け入れや就職ガイダンスにも力を入れることで、近年は県立林業大学校からの就労に繋がっている。

ウ 商 業

村内の商店は経営規模の零細な個人商店であり、物価・エネルギー価格の高騰、消費者のニーズの多様化や生活圏の拡大による村外大型量販店等での生活物資の購入の増、さらには通信販売、生協の普及などにより、その経営は厳しい状況である。

エ 工 業

本村の工業としては、製材業や柚子の加工場等があげられる。

製材業は中芸地区内でも協同組合で行っている1工場のみとなった。住宅部材の乾燥材の供給体制の確立を目指し、県内のみならず、大阪、名古屋等都市圏や台湾をはじめとする海外にも販売活動を展開している。

その他の木材加工品では、馬路村森林組合の経営する丸棒加工場が、林資源を活かした操業を行っている。丸棒加工場についても、遊具・木柵・東屋などの公園資材や木製型枠、木製ブロック、木製ガードレール等土木資材を中心に製造販売を行っているが、不況のあおりを受け売上高は減少しており、新商品開発などの事業展開が課題となっている。

柚子加工場は、村最大の雇用の場へと成長した。経営する馬路村農協は、生産、加工、販売を一体的に管理しており、消費者ニーズを的確に捉えた販売戦略を展開している。販売戦略の基礎となる顧客リストは7万6千人であり、販売額は、値上げが受け入れられたこともあり上昇している。近年は海外へ販路拡大を図っている。

オ 観 光

本村は魚梁瀬地区が県立自然公園として指定され、杉の日本三大美林である魚梁瀬杉の群生のある千本山と魚梁瀬ダム湖がある。馬路地区には、清流安田川をはじめ、都会では失われた自然がたくさん残されている。

馬路地区は、馬路温泉周辺を中心に森林鉄道やインクライン等の施設の整備やバラ風呂の実施などのソフト戦略を進めてきた。近隣町村の観光施設の充実等の影響はあるものの新型コロナウイルス感染症対策に伴う移動制限の影響は少なくなり入込客数は回復傾向にある。

魚梁瀬地区については、国道からの距離が遠い等立地条件の不利地域であるが、千本山とやなせの湯や森林鉄道施設、ダム湖と森林公園キャンプ場を中心とした観光を行うとともに、冬期のアマゴ漁を解禁するなど新たな観光資源の創出を図っている。

カ そ の 他

各産業に共通して、人口減少とともに就業者の確保が難しくなっており、担い手確保対策を行っていく必要がある。

(2) その対策

ア 農 業

本村の農家は兼業農家がほとんどで、水稻作、柚子栽培を行っている。水稻については、小規模ながら早くから農家自らにより機械化が取り入れられたが、近年高齢化や後継者不足により水稻離れが進んでおり集落維持や地域環境等への影響が懸念される。現在、一部地区において集落営農組織を結成し、遊休農地の引受や機械の共同利用による作業のコストダウンを図るといった取組が行われており、こうした取組が村全域に波及するよう働きかけていく。

柚子栽培については、農家の主要な農業所得となっており、生産意欲は高い。また、柚子を原料とする商品はふるさと納税の返礼品として人気が高い。しかし、平地面積が少ないことから、村内での栽培面積の拡大には山林等に農地造成が必要であるため、関係機関と協議を行いながら取組を推進していく。また、柚子生産意欲の高い農家への遊休畑等の斡旋も農業委員会、農協、(株)ゆず組合等関係機関と取り組み、生産面積の拡大を図っていく。村では、柚子生産に必要な運搬機械の購入費補助金、柚子苗新植の助成等を行い、生産農家の育成を強力に推進していく。生産基盤整備として農道や農作業道の整備や柚子園造成、ほ場整備を進めていく。また、シカ等による獣害対策についても駆除をはじめ、防護柵の設置に対して補助事業を展開していく。

イ 林 業

林業の振興には、生産基盤整備が不可欠である。効率的な林業生産活動を展開できる高密度な路線網の整備拡充に努め、林家と団地化等の協議を行い、高性能林業機械の導入等による生産効率の高い作業のシステム化を図り、森林組合、(株)エコアス馬路村を中心に、生産から販売までの一貫した事業に取り組む。また、コストがかかる伐採後の再造林についても、適切な森林管理に努め美しい森林を後世に残せるような補助事業を行っていく。

林業従事者の確保については、林業就労を他産業と同等以上に魅力あるものとするのが重要であり、そのためには労働強度を軽減するため基盤整備はもとより、

事業主においても労働安全の確保、給与体系の改善などを図る必要がある。

村では、林業担い手確保対策事業費補助金を交付するなど、新規就労者の確保に努める。

ウ 商 業

村内商工業の経営状況は大変厳しく、村内消費だけでは経営が困難となる可能性が非常に高い。村外交流人口による村内での消費を促す施策を図る必要があり、中芸地区商工会と連携をとりながら以下の事項を重点的に取り組む。

- ①観光客等の需要に対する村内商工業者の体制の整備
- ②中芸地区商工会との連携による商工業者研修助成等小規模経営助成事業の推進
- ③生活品や消耗品等の積極的な村内業者からの購入と啓発

エ 工 業

本村の工業振興は、大きな雇用の場の確保と定住者確保対策として、村の最大の課題である。それぞれの事業主と連携を密にしながら、活性化施策を展開していく。

製材所の住宅部材の販売対策は、間伐材の利用拡大はもとより林家への収入還元につながるるとともに、各事業所での雇用の確保にも影響することから、製材の輸送経費やアドバイザーとの契約などの事業に対して各種補助事業を積極的に導入し、販売促進を図っていく。

また、特別村民等消費者との交流イベントを通じて、「安全、安心な顔の見える木材商品」として販売促進を図るとともに、村事業でも木製ガードレールをはじめ木製品を積極的に活用し、啓発普及にも取り組んでいく。

柚子加工場については、馬路村農協の整備計画等に基づき、補助事業の導入、新商品等への補助事業を展開し、柚子加工事業の更なる振興を図っていく。

また、新たな取組として、村内での起業の促進、企業誘致のため、企業向けサテライトオフィスの整備も併せて行っていく。

オ 観 光

「にほんの里100選」・日本遺産の構成文化財にもなっている「魚梁瀬森林鉄道遺産」などの観光資源と、温泉や森林鉄道等の施設や千本山・安田川など自然の観光資源とを組み合わせた観光コースを設定し、新たな観光振興組織によるダイレクトメールや訪問により馬路村ファンや旅行会社等に営業を行い、観光客の増を図る。観光ガイド制度を確立し、馬路村ファンやリピーター客の獲得により観光産業の振興を図っていく。また観光各団体と連携を図りながら以下の事業を行っていく。

- ①県道1.5～2車線化の早期実現の要望活動を強力に行う。
- ②自然を活かした観光施設の整備に取り組み、滞在観光客の増加を図る。
- ③魚梁瀬森林鉄道遺産及び日本遺産構成文化財を活用した広域的な観光振興を図る。
- ④環境をテーマに森林等を活用した観光振興を推進する。
- ⑤体験型観光を推進する。
- ⑥安田川の清流資源を活かした交流人口の拡大を図る。
- ⑦広域観光組織と連携しながら、観光商品・旅行商品の造成、おもてなし強化、旅行会社へのセールス等を推進していく。

カ その他

現在の経済情勢の中で情報発信は地域産業振興の重要施策となっている。村内各企業の情報化を積極的に推進するとともに、村内事業体の求職情報を発信し、各産業の担い手の確保を進めていく。

以上それぞれの分野の振興対策を挙げたが、村内各種団体等と連携を密にし、一つ一つの課題を解消し、各産業振興とあわせ若者定住と村民の所得の向上を目指し、村の活性化を図っていく。

(3) 計画

| 事業計画（令和8年度～令和12年度） | | | | | |
|--------------------|--------------|--------------------------------|---------|----|--|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
| 2 産業の振興 | (1) 基盤整備 | | | | |
| | 農業 | 農業用水路改修 | 馬路村 | | |
| | | 柚子園造成・区画整理等 3.0ha | 農協 | | |
| | | 柚子園に対する農道・作業道開設 L=3,000m | 馬路村 | | |
| | | 鳥獣被害対策（防護柵等） | 農協 | | |
| | 林業 | 押谷線開設 L=1,300m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 城山栃谷線開設 L=3,000m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 林業専用道亀谷小石川線開設 L=3,700m, W=3.5m | 馬路村 | | |
| | | 滝野線開設 L=2,080m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 小石川山東川線開設 L=1,800m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 城床東平線開設 L=300m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 押谷線改良 L=500m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 奥栗一谷線改良 L=500m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 滝野線改良 L=500m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 西谷朝日出線改良 L=500m W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 作業道開設 L=2,000m W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 作業道改良 L=2,000m W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 橋梁 | | | |
| | | 水産業 | | | |
| | | (2) 漁港施設 | | | |
| | | (3) 経営近代化施設 | | | |
| | | 農業 | | | |
| | 林業 | 地域林業総合支援事業（間伐・林業機械等整備） | 馬路村森林組合 | | |

| | | | |
|------------------------|------------------------|---|--|
| | 高性能林業機械等整備事業 | 馬路林材加 エコアス馬 路村 馬路村森林 組合 馬路林材加 エコアス馬 路村 | |
| 水産業 | | | |
| (4)地場産業の振興 | | | |
| 技能修得施設 | | | |
| 試験研究施設 | | | |
| 生産施設 | | | |
| 加工施設 | 袖子加工品施設及び機械整備補助金 | 農協 | |
| | 袖子化粧品工場施設及び機械整備補助金 | 農協 | |
| | 製材加工施設及び機械整備補助金 | 馬路村森林 組合 馬路林材加 工協同組合 エコアス馬 路村 | |
| 流通販売施設 | 交流宿泊施設等整備補助金 | 農協 | |
| | 交流販売施設等整備補助金 | 農協 | |
| (5) 企業誘致 | サテライトオフィス・シェアオフィス整備 | 馬路村 | |
| (6) 起業の促進 | 新産業創設 | 馬路村 | |
| | 企業向けシェアオフィス整備 | 馬路村 | |
| (7) 商業 | | | |
| 協同利用施設 | | | |
| その他 | | | |
| (8) 情報通信産業 | | | |
| (9) 観光又は レクリエーション | 馬路村ふるさとセンター施設改修 | 馬路村 | |
| | 森林鉄道・インクライン関係施設整備 | 馬路村 | |
| | 馬路村コミュニティセンター施設整備 | 馬路村 | |
| | 馬路村コミュニティセンター本館建替 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬森林公園及び周辺整備 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬森林保養センター改修 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬杉の家改修工事 | 馬路村 | |
| | 丸山公園整備事業 | 馬路村 | |
| | 三宝山作業道整備工事 | 馬路村 | |
| | 街なみ環境整備事業（木製ガードレール設置等） | 馬路村 | |
| (10) 過疎地域持続 的発展特別事業 | | | |

| | | | |
|-----------|--|-----------------------|--|
| 第1次産業 | <p>柚子振興及び獣害対策事業</p> <p>農家の柚子の生産意欲は高く、村では、柚子生産に必要な運搬機械の購入費補助金、柚子苗新植の助成等を行い、生産農家の育成を強力に推進し、村民の所得向上を図る。また、シカ等による獣害対策についても駆除をはじめ、防護柵の設置に対して補助事業を展開し、農家の所得の安定を目指す。</p> | 馬路村 | |
| | <p>観光誘致、受入推進事業</p> <p>観光ガイド、森林鉄道遺産、清流安田川、体験型観光などの新たなアイテムによる観光産業の確立を目指し、観光ガイド養成講座の開催、今後新たに研究・創作を進めていくジビエ料理などの本村ならではの「食」に観光アイテムを組み合わせ旅行会社への営業活動を行うパンフレット作成等を行う。また修学旅行の受入のための営業活動に必要なパンフレット等の作成も行う。</p> | 馬路村 | |
| | <p>木製品販売対策事業</p> <p>住宅部材から盆・木のバッグ等の木製品の販路拡大対策、新商品開発等及び現状では外注に頼らざるを得ない杉と布を縫製する技術を村内で習得するなどといった新たな仕事の創出等により、木材産業の活性化を図り過疎地域の持続的発展に繋げる。</p> | 馬路林材加工協同組合 エコアス馬路村 | |
| | <p>林業担い手確保対策事業</p> <p>林業労働者の新規就業の促進及び技能の向上等により、林業の活性化を図り過疎地域の持続的発展に繋げる。</p> | 馬路村森林組合 エコアス馬路村 | |
| 商工業・6次産業化 | <p>小規模事業経営支援事業</p> <p>小規模である本村の商工事業を支援し、地域内での消費拡大を行うなど、過疎地域における小規模事業所の活性化を図るため、中芸地区商工会と連携し、商工会指導員の活動補助等を行う。</p> | 馬路村 | |
| 情報通信産業 | | | |
| 観光 | | | |
| 企業誘致 | | | |
| その他 | <p>特定地域づくり事業協同組合支援事業</p> <p>農林業及び観光業等の担い手確保を目的に、特定地域づくり事業協同組合への支援を行う。</p> | 馬路村 | |
| 基金積立 | | | |
| (11) その他 | | | |

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|---------------------------|-------------------------|----|
| 馬路村全域 | 製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業、旅館業 | 令和8年4月1日～ 令和13年3月31日 | |

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記(2)及び(3)のとおり。

(iii) 他市町村との連携に関する事項

産業振興を促進するにあたっては、近隣自治体と連携をしながら進める。

4. 地域における情報化

地域における情報化の方針

通信施設の面では、大容量高速通信網を整備した。引き続き、防災・医療・教育・産業振興など様々な分野におけるシステム構築及び運用を行う。

(1) 現況と問題点

通信については、現在、中芸地区共同のブロードバンドを利用した有線放送施設によって全家庭に音声による放送を送っている。公的機関の広報や村議会の実況中継、各種団体等からのお知らせ、台風時の気象情報の提供等幅広く行っており、村民の有線放送に対する関心は高く、行政にとっても欠かせないものとなっている。ただし、平成21年度情報通信基盤整備事業として整備を行った告知端末放送設備等が10年以上経過したことに伴い、村内で故障等がでてきている。今度、放送ネットワーク設備については対災害設備用に改修を行う必要があるとともに、高齢者の安否確認用に新たに映像器付き告知端末放送等を整備する必要があり、これからも時代に対応したブロードバンド環境の確保と適切な維持管理を行っていく。

(2) その対策

本村は、気象条件により災害の起こりやすい地形であるため、災害に強く村内全域をカバーできる防災行政通信施設及び各家庭等への大容量高速通信施設の維持・改修を図っていく。5G（第5世代移動通信システム）などICT利活用による取組についても、検討を行う。

また、大容量高速通信網を使った、防災・医療・教育・産業振興など様々な分野におけるシステム構築及び運用を行う。

(3) 計画

| 事業計画(令和8年度～令和12年度) | | | | |
|--------------------|----------------------|--|------|-----|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| 3 地域における情報化 | (1) 電気通信施設等情報化のための施設 | | | |
| | 通信用鉄塔施設 | | | |
| | テレビ放送中継施設 | | | |
| | 有線テレビジョン放送施設 | | | |
| | 告知放送施設 | IP告知システム大規模改修 | | 馬路村 |
| | テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 | | | |
| | ブロードバンド施設 | スイッチ拡張事業 | | 馬路村 |
| | その他の情報化のための施設 | ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業 | | 馬路村 |
| | その他 | | | |
| | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 情報化 | | | |
| | デジタル技術活用 | デジタル技術を活用した地域包括ケアシステムの確立 地域包括ケアシステムの構築に向けて、デジタル技術の活用により、在宅ケアサービスの効率化等を図る。 | | 馬路村 |
| | その他 | | | |
| | 基金積立 | | | |
| (3) その他 | | | | |

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

交通施設の整備、交通手段の確保の方針

本村では、他町村との主要な連絡道は県道1路線であり、各集落を結ぶ道路も村道1路線のところが多い。しかし、その主要道路が大雨等による土砂災害のため不通状態となることがたびたび発生している。生活道として、また救急道路として、災害に強い安心安全な道路が求められており、関係機関と協力し整備を進める。迂回路となる林道、農道も整備を行い、道路網としての充実を図る。また、各道路については舗装や橋梁の老朽化が進んでおり、早急な点検整備を行い維持管理に努める。

村外とを結ぶ公共交通機関は、高知東部交通(株)のバス路線しかなく、この路線の維持が重要であり、関係機関と協議をしながら対策を行うとともに、新たな移動手段の確保についても検討協議を行う。また、集落間の移動手段の確保も重要な課題となっており、福祉施設への送迎バスの利用など対策を行っていく。

(1) 現況と問題点

本村の基幹道路は、県道安田東洋線と魚梁瀬公園線である。全線舗装されているが大雨等による土砂崩れなどの災害も多い。また車両の大型化及び交通量の増加により、通行に危険な箇所も多いため1.5～2車線化を含めた県道改良について関係機関へ要望を続けてきている。

広域基幹道路としては、魚梁瀬地区から徳島県海陽町へと抜ける村道大小屋小石川線、馬路村と安芸市を結ぶ林道奥栗一谷線及び北川村と結ぶ林道西谷朝日出線が開設されている。しかし急峻な地形のため、大雨等による大小の崩落が発生し交通に支障をきたしている。

村道は、大半の集落道は整備済みであるが、村の中心部の村道改良については人家等の移転、地形的な問題があり困難な状況である。

農道、林道については、各種の事業を導入し基盤整備を行っているが、本村の場合地形が急峻なため建設単価が高く進捗率は低い。

村道、林道、農道の管理について、舗装、橋りょうの老朽化が進んでおり、長寿命化計画に基づいた対策が必要不可欠である。

公共交通機関としての移動手段は、高知東部交通(株)のバス路線のみであるが、村民の通学、通院の貴重な手段となっている。しかし沿線人口の減少や交通手段の多様化等により利用者の減少が続いている。路線維持のため村も補助金を支出しており、今後も継続した支援が必要であると考えられる。また、バス路線は便数が少なく、デマンドバスの需要もあるため検討が必要である。

(2) その対策

交通網の充実を図るため次の施策を進める。

ア 県 道

- ①復旧工事の早期完了、防災工事による災害に強い道路整備の要望
- ②安田東洋線及び魚梁瀬公園線の1.5～2車線化の要望運動の推進
- ③高速道路の早期延伸の要望

イ 村 道

県道に接続する主要道路は舗装済みであるが、通行車両の増加、大型化に伴い改良・防災工事に適宜対応していく。橋りょうについては、点検・修繕計画に基づき計画的に長寿命化を図っていく。

ウ 農 道

辺地や作業効率向上ために農道や農作業道の開設を行う。橋りょうについては、点検・修繕計画に基づき計画的に長寿命化を図っていく。

エ 林 道

間伐対策や林産物生産のコストダウンを図るため、林道の整備を行うとともに、急勾配路線の舗装事業を行う。橋梁や構造物については、点検・修繕計画に基づき計画的に長寿命化を図っていく。

オ 維持管理

各道路の舗装や法面、構造物の点検を行い、長寿命化に向けた修繕を行い適正な道路管理に努める。

カ その他

その他災害に強い普通河川の整備や急傾斜地崩壊対策事業のほか、各種公共事業等を円滑に推進するためにも地籍調査を進める

(3) 計画

| 事業計画(令和8年度～令和12年度) | | | | | |
|-----------------------|--------------|---------------------------|---------------|-----|--|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
| 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 | (1) 市町村道 | | | | |
| | 道路 | 日浦上線改良 L=100m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 大木屋小石川線改良 L=500m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 押谷線改良 L=300m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 日浦中央線改良 L=300m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 湖岸線支線1号線改良 L=300m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 小藪線改良 L=300m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 相名線改良 L=400m, W=5.0m | 馬路村 | | |
| | | 長瀬北路線改良 L=100m, W=5.0m | 馬路村 | | |
| | | 東川線改良 L=4,000m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 平野線改良 L=600m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 安田川線改良 L=800m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 上坪線改良 L=30m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 中ノ川線改良 L=300m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 五味有ノ木線改良 L=300m, W=4.0m | 馬路村 | | |
| | | 張線改良 L=300m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 西甫木線改良 L=300m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 下追線改良 L=300m, W=3.0m | 馬路村 | | |
| | | 排水路整備事業 L=1,000m | 馬路村 | | |
| | | 法面・盛土・擁壁等点検事業 | 馬路村 | | |
| | | トンネル点検事業 | 馬路村 | | |
| | | トンネル耐震・修繕設計事業 | 馬路村 | | |
| | | トンネル耐震・修繕事業 | 馬路村 | | |
| | | 橋りょう | 橋りょう点検事業 | 馬路村 | |
| | | | 長寿命化修繕計画策定事業 | 馬路村 | |
| | | | 橋りょう耐震・修繕設計事業 | 馬路村 | |
| | | | 橋りょう耐震・修繕事業 | 馬路村 | |
| | | その他 | 県道改良工事負担金 | 高知県 | |
| | (2) 農道 | 農作業道開設 | 馬路村 | | |
| | | 橋梁点検事業 | 馬路村 | | |
| | | 橋梁耐震・修繕設計事業 | 馬路村 | | |

| | | | |
|-----------------------|---|-----|--|
| | 橋梁耐震・修繕事業 | 馬路村 | |
| (3) 林道 | 林道城山栃谷線作業ポイント改良事業 | 馬路村 | |
| | 林道亀谷小石川線法面保護事業 | 馬路村 | |
| | 林業施設耐震・長寿命化事業 | 馬路村 | |
| | 作業ポイント整備事業 | 馬路村 | |
| | 押谷線舗装 L = 200m, W = 3.0m | 馬路村 | |
| | 土川横の谷線路面改良 L = 300m, W = 4.0m | 馬路村 | |
| | 土川線舗装 L = 200m, W = 4.0m | 馬路村 | |
| | 林業専用道亀谷小石川線舗装 L = 200m, W = 4.0m | 馬路村 | |
| | 河平宿の谷線路面改良 L = 200m, W = 3.0m | 馬路村 | |
| | 奥栗一谷線側溝改修 L = 300m | 馬路村 | |
| | 西谷朝日出線側溝改修 L = 300m | 馬路村 | |
| | 滝野線側溝改修 L = 300m | 馬路村 | |
| | 橋りょう点検事業 | 馬路村 | |
| | 長寿命化修繕計画策定事業 | 馬路村 | |
| | 橋りょう耐震・修繕設計事業 | 馬路村 | |
| | 橋りょう耐震・修繕事業 | 馬路村 | |
| (4) 漁港関連道 | | | |
| (5) 鉄道施設等 | | | |
| 鉄道施設 | | | |
| 鉄道車両 | | | |
| 軌道施設 | | | |
| 軌道車両 | | | |
| その他 | | | |
| (6) 自動車等 | | | |
| 自動車 | | | |
| 雪上車 | | | |
| (7) 渡船施設 | | | |
| 渡船 | | | |
| 係留施設 | | | |
| (8) 道路整備機械等 | | | |
| (9) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| 公共交通 | 移動手段確保対策事業 | 馬路村 | |
| | 村外への唯一の公共交通機関である高知東部交通圏のバス路線の維持に努め、移動手段の確保を図る。また、人口減少や高齢化の進行により、既存の交通手段に加え、デマンド交通等地域の実態に即した新たな移動手段の確保を検討していく。 | | |

| | | | | |
|--|----------|---|-----|--|
| | 交通施設維持 | 村道橋りょう点検・予防事業 | 馬路村 | |
| | | 村で管理する道路橋の各部材の損傷状況を把握し、予防修繕計画をもとに修繕を行っていくことで、重大事故を防ぎ、住民の安全・安心な通行と生活へと繋げていく。 | | |
| | その他 | | | |
| | 基金積立 | | | |
| | (10) その他 | 地籍調査 | 馬路村 | |
| | | 河川改修 | 馬路村 | |

6. 生活環境の整備

生活環境の整備の方針

本村の水道事業は、馬路、魚梁瀬、明善の簡易水道を統合し、一つの村営の水道事業として管理運営を行っており、ライフラインである安全な水道水の安定的な供給体制の確立を図る。

し尿処理事業は中芸広域連合で共同処理しており、今後も適正な処理に努めていく。合併処理浄化槽設置については「馬路村循環型社会形成推進地域計画」に基づき積極的な推進を図っていく。

ゴミ処理対策は、「一般廃棄物処理基本計画」及び「馬路村分別収集計画」に基づき適切な収集・処理を行う。

消防及び救急に関する業務は中芸広域連合で共同処理しており、消防・救急体制の機能充実を図っていく。また、防災対策として南海トラフ地震等への対策強化、災害による集落孤立化への対策を行う。

公営住宅については、地域住宅計画に基づき整備を進めるとともに、遅れている耐震化等にも取り組む。また、I・Uターン者向けの住宅の整備も進めていく。その他生活環境の整備を行うことにより、若者等の定住につながる施策を展開していく。

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道事業

本村の水道事業は一つの村営の水道事業として管理運営を行っている。計画給水人口は705人（馬路634人、魚梁瀬71人）で、計画給水普及率は100%となっている。

馬路簡易水道事業では、国の補助事業を活用し、簡易水道施設及び配水管の増径、布設替等を行った。今後は魚梁瀬地区及び相名地区における施設及び配水管等の整備が課題となっている。

イ 合併処理浄化槽整備

生活様式の変化に伴う有害な家庭排水や、心ない人々のごみ等の投げ捨てによって河川の汚染が進む中、清流「安田川」を守ろうと、平成元年に「安田川を美しくする馬路地区村民会議」が結成され美化に取り組んでいる。村では今後、平成15年9月に制定された安田川清流保全条例に基づき、合併処理浄化槽の設置の推進による河川の浄化や、併せて美化活動、環境学習等により、魚の住める美しい清流の保全と、快適な生活環境整備を推進する。

ウ し尿処理

し尿処理は中芸広域連合において共同処理が行われている。

エ ごみ処理

家庭生活様式の変化に伴い、ごみ処理問題は大きな課題となってきたが、令和3年に容器包装プラスチックごみの収集を開始し、令和4年には一般ごみの収集日を削減する等、村全体でごみの分別収集に取り組んでいる。現在は、資源ごみの分別を社会福祉協議会に委託し、中芸広域連合リサイクルセンターに

において再資源化業者への出荷処理を行っている。一般可燃ごみについては、平成18年4月から安芸広域9市町村により設立した安芸広域メルトセンターにおいて熔融処理を行っており、施設の適切な管理運営のため令和元年度に長寿命化総合計画を策定し、改修工事も行われている。

循環型社会の実現をめざし、廃棄物の削減、再利用、リサイクル強化に向け村民への啓発と、取り組みを一層推進していく。

オ 消防救急

消防及び救急業務は中芸広域連合で行っており、多様化する業務に対応した施設や設備等の整備が不可欠である。本村の消防体制については、馬路地区に中芸広域連合の消防職員が常駐している。しかし山間部で165.48k㎡の面積をもつ本村では、中芸広域連合消防署だけでは対応は不可能で、村民で組織する消防団の役割が重要となっている。施設整備の面では、防火水槽の設置が望まれる。

なお消防体制については、人口減少が進む中で、必要な県内消防力の確保を図ることを目的として、令和16年度を目処に県内消防組織の一元化をすることについて検討に入っており、それに伴い消防指令システムの整備等、新たな施設整備が必要となってくる。

カ 防災対策

馬路村地域防災計画に基づき防災体制を整えており、南海トラフ地震等の被害を軽減するための対策や孤立集落化に対する対応について一層の整備を進める。そのほか災害に強い村づくりとして、令和7年度には馬路村業務継続計画を策定し、被災後の行政サービスの早期復旧、被災者支援の充実を図る。また、本村は中山間地域に位置し、発災後の復旧や復興には時間を要することが想定されることから、令和8年度から概ね3年程かけて、馬路村事前復興まちづくり計画の策定を進め、災害に強く持続可能な地域づくりを目指す。避難所や福祉避難所、医療救護所、避難路の整備等の公助とともに、住宅の耐震化や自主防災組織の活性化等自助・共助の重要性についても啓発を進める。

キ 公営住宅

社会情勢の変化により本村でも核家族化が進み住環境も変化してきた。また、近年I・Uターン者の住宅施策が必要となっている。これに対応するため昭和52年から公営住宅の建築に取り組んでいる。しかし、住宅の老朽化が進んでおり、耐震改修や大規模改修が課題となっている。また、I・Uターン者などの定住対策としての住宅整備も望まれている。

ク その他

本村には街路灯が未整備の箇所がたくさんあり、不便な上に危険が伴う。また、生活排水路整備は遅れており、大雨時の濁水や汚染が問題となっている。村民ニーズの高かった新しい火葬場は中芸広域連合で整備し平成20年9月から稼働している。

重要課題の定住者対策には、公営住宅の整備だけでなく、空き家の整備やシェア

ハウスの建築、分譲宅地の整備等も望まれている。

また、森林に関しては、適切な管理が行われておらず、森林の持つ公益的機能が発揮されていない場合がある。

(2) その対策

ア 簡易水道施設

馬路簡易水道施設の適切な維持や整備及び魚梁瀬水道施設の施設整備を行い、安全な水道水の安定した給水体制の確立を図る。

イ 合併処理浄化槽整備

安田川清流運動の一環として、安田川清流保全条例に基づき、合併処理浄化槽設置に助成を行い、推進を図るとともに、引き続き浄化槽維持管理の指導を行う。

ウ し尿処理

原則として健康福祉課、魚梁瀬支所を窓口として、中芸広域連合との連携を密に、し尿収集の円滑化に努める。

中芸広域連合処理施設の大規模メンテナンス

エ ごみ処理

環境問題として、社会全体で取り組む重要な課題として住民の協力を得ながら次の点を中心に推進する。

①ごみの減量化等の積極的な推進

(1)ごみ減量化への啓発、周知

(2)再生利用及び再利用の推進

(3)生ごみ処理機の各家庭での普及推進

②使用済み食用油等のリサイクル推進と再利用

③既存施設の適正処理と長寿命化

(1)最終処分場の適正閉鎖

(2)旧ごみ焼却場の適正閉鎖と収集作業場の整備

(3)ごみ焼却場の施設、周辺環境整備

(4)安芸市町村圏事務組合との連携による焼却施設の大規模メンテナンス

(5)中芸広域連合との連携によるリサイクル施設の大規模メンテナンス

オ 消 防

中芸広域連合消防署の消防救急体制の充実を図るため、施設・設備の充実強化を図る。また、馬路村消防団の機械設備の充実、防火水槽の整備を進める。

カ 防災対策

馬路村地域防災計画に基づき防災体制の整備を図るとともに、南海トラフ地震等の被害を軽減するための対策、要配慮者対策、避難所、福祉避難所、医療救護所、避難路等の整備、住宅の耐震化の推進等を行う。また、地震等の大規模災害による集落孤立化に対応するため、自主防災組織の充実強化、避難所運営や救助等に要する資機材・物資整備等を行う。

キ 公営住宅

「将来にわたって活力ある村づくり」を実現するための施策の一つとして、計画的に建築を行う。

ク その他

定住者対策として、住宅の整備、空き家の整備、シェアハウスの建築及び分譲宅地整備を行う。また、移住者の獲得・定住につながるよう、移住コンシェルジュや移住相談員を配置するなど、移住に向けた実行的な体制を構築していく。街路灯や生活排水路などについては、集落維持の観点から順次整備を行っていく。火葬場については、中芸広域連合と連携を密にし、適切な維持管理を行っていく。

道路等重要インフラ施設の周辺で適切な管理が行われていない森林については、整備を実施することにより、台風や豪雨等による災害（倒木による交通網の遮断等）を未然に防止する。また、適切な管理が行われていない里山についても、管理・整備を推進することにより、公益的機能や景観の維持・向上・回復を図る。

(3) 計画

| 事業計画（令和8年度～令和12年度） | | | | |
|--------------------|----------------------|--|------|----|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| 5 生活環境の整備 | (1) 水道施設 | | | |
| | 上水道 | | | |
| | 簡易水道 | 魚梁瀬地区簡易水道施設整備事業（調査） | 馬路村 | |
| | | 魚梁瀬地区簡易水道施設整備事業 （取水堤、導水管、上向正ろ過池、塩素消毒設備、配水池、流量計室、減圧弁、配水管等） | 馬路村 | |
| | | 相名地区簡易水道施設整備事業 （塩素消毒設備、流量計室、配水管等） | 馬路村 | |
| | その他 | | | |
| | (2) 下水処理施設 | | | |
| | 公共下水道 | | | |
| | 農村集落排水施設 | | | |
| | 地域し尿処理施設 | | | |
| その他 | 合併処理浄化槽整備 3基×5か年=15基 | 馬路村 | | |

| | | | |
|-------------------|---|----------------------|--|
| (3) 廃棄物処理施設 | | | |
| ごみ処理施設 | 最終処分場閉鎖処理 | 馬路村 | |
| | 収集作業場整備 | 馬路村 | |
| | ごみ処理場閉鎖処理 | 馬路村 | |
| | 焼却施設の大規模改修負担金 | 安芸広域市 町村圏事務 組合 | |
| | リサイクル施設の改修負担金 | 中芸広域連合 | |
| し尿処理施設 | し尿処理施設整備 | 中芸広域連合 | |
| その他 | | | |
| (4) 火葬場 | | | |
| (5) 消防施設 | 消防救急無線デジタル化負担金 | 中芸広域連合 | |
| | 高規格救急自動車購入負担金 | 中芸広域連合 | |
| | 消防無線サイレン子局増設・告知端末接続工事 | 馬路村 | |
| | 消防サイレン装置改良(2基) | 馬路村 | |
| | 馬路村総合防災通信システム整備 | 馬路村 | |
| | 消防無線サイレン子局増設工事 | 馬路村 | |
| (6) 公営住宅 | 公営住宅耐震改修 | 馬路村 | |
| | 公営住宅改善(19戸) | 馬路村 | |
| | 公営住宅整備 | 馬路村 | |
| (7) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 生活 | 移住窓口整備事業 | 馬路村 | |
| | 移住コンシェルジュ・移住相談員による移住者のワンストップ窓口を整備・管理し、移住者獲得に繋げるとともに、移住後の相談窓口として移住者のバックアップ機能を有することで定住に結び付ける。 | | |
| 環境 | | | |
| 危険施設撤去 | | | |
| 防災・防犯 | | | |
| その他 | 福祉避難所整備 | 馬路村 | |
| | 福祉避難所マニュアルの作成や避難所運営に必要な備品等の整備を行うことで、災害時に介助等の必要な村民がより安全・安心に避難ができるよう図る。 | | |
| 基金積立 | | | |

| | | | |
|----------|--------------------|-----|--|
| (8) その他 | 避難路等の整備 | 馬路村 | |
| | 住宅の耐震化 | 馬路村 | |
| | 事前復興まちづくり計画策定 | 馬路村 | |
| | 避難所整備 | 馬路村 | |
| | 老朽住宅解体事業 | 馬路村 | |
| | 空き家住宅整備 (10 戸) | 馬路村 | |
| | 浄水装置整備 (2 箇所) | 馬路村 | |
| | 非常用衛星通信機器改良 | 馬路村 | |
| | 非常用電源装置整備 | 馬路村 | |
| | 燃料備蓄基地整備 | 馬路村 | |
| | 街路灯整備 | 馬路村 | |
| | 防火水槽整備 | 馬路村 | |
| | 大規模盛土滑動防止事業 (1 箇所) | 馬路村 | |
| | 森林経営管理制度委託事業 | 馬路村 | |
| | 重要インフラ施設周辺森林整備委託事業 | 馬路村 | |
| 里山整備委託事業 | 馬路村 | | |

7. 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健、福祉の向上と増進

子育て環境の確保並びに高齢者等の保健、福祉の向上と増進の方針

高齢者及び障がい者等の保健、福祉の向上と増進については、馬路村地域福祉計画を柱とし、中芸広域連合が策定した中芸広域連合健康増進計画、同高齢者福祉計画・介護保険事業計画、同障がい者計画、同障がい福祉計画等に基づき、中芸広域連合と一体となって取り組み、福祉の充実を目指していく。

児童福祉については、馬路村子ども・子育て支援事業計画に基づき、村全体で子育てしやすい環境づくりを目指して取り組む。

村民の健康づくりについては、働き盛り世代の生活習慣病発症・重症化を防ぐポピュレーションアプローチのため、健診事業の推進と健康教育の実施により、住民一人ひとりの健康意識の向上を図る。また、ハイリスク者への糖尿病性腎症重症化予防及び血管病予防改善事業の実施により健康の保持増進に取り組む。

(1) 現況と問題点

ア 高齢者の福祉

令和7年にいわゆる団塊世代（昭和22年～昭和24年生まれ）がすべて75歳以上（後期高齢者）に、令和22年には団塊ジュニア世代（昭和46年～昭和49年生まれ）が65歳以上に到達し、今後も高齢化が進展することが予想されている。

本村においても、昭和60年には高齢者比率が16.1%であったが、令和2年には40.0%となり以降も高水準で推移している。

このような状況において、高齢者に村で安心して生活していただくためにも、保健医療体制の充実はもとより、高齢者の社会参加・生産活動の場づくりなど、生きがい対策の充実をはじめ様々な福祉対策が求められており、これに対応した施策が必要である。

イ 障がい者福祉

人口の高齢化が進むなか、障がいのある人についても高齢化、重度化が進むことが予想され、ともに支え合える地域づくりや誰もが安心して生活できる環境整備が必要である。

ウ 児童福祉

村には、馬路、魚梁瀬両地区に保育所があり、0歳児からの保育を行っている。馬路保育所においては老朽化が進んでおり、施設の改修を行っていく必要がある。近年は、保育所入所児童が減少し、魚梁瀬保育所については令和6年度から休所している。

核家族化や共働き世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などにより、以前に比べて、子育てへの支援や協力を得ることが難しい状況となっている。共働き世帯の子育てと仕事の両立の支援として、多様化したニーズに対応するため、延長保育や休日保育、乳児保育など保育サービスの拡充や、子育て世代包括支援センター、放課後児童クラブの充実などに取り組んでいる。また、児童虐待や発達障がいなど近年新たな課題にも直面しており、中芸広域連合との連携強化が一層重要となっている。

エ 地域福祉

「馬路村地域福祉計画」を基本に、ともに支え合う地域づくりを目指し、地域包括ケアの更なる推進を図るとともに、高齢者の引きこもりの問題である8050問題や介護と育児のダブルケア問題等、従来型の縦割りでは解決が難しい諸問題への対策として、包括的支援体制の強化を図る。

また、働き盛りの年代の健康づくりのため健診を推進する。

(2) その対策

ア 高齢者の福祉

高齢者等の保健及び福祉の向上と増進については、馬路村地域福祉計画を柱とし、中芸広域連合が策定した中芸広域連合健康増進計画、同高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づき中芸広域連合と一体となって取り組み、福祉の充実を目指していく。具体的には、それぞれの計画との整合性を図りつつ、次のとおり施策を講じるとともに、介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくりを目指す。

①健康の保持増進

- (1) ライフサイクルに応じた生涯健康づくり
- (2) 保健医療体制の充実

②地域福祉サービス

- (1) 安心して介護サービスを利用できる環境の整備
- (2) 施設福祉の充実
- (3) 介護サービス等スタッフの確保
- (4) 新たな移動手段の確保

③安定した生活を築くために

- (1) 高齢化社会の雇用就業対策
- (2) 社会参加と交流の場の拡大
- (3) 緊急通報装置の貸与の拡充

④介護が必要な方の安心できる環境づくり

- (1) 在宅医療、在宅介護の充実強化
- (2) 見守り活動等、高齢者の日常を支えるしくみづくり
- (3) 認知症対策の充実等地域ケアの体制づくり
- (4) 過疎地域における介護サービス事業の確保

イ 障がい者福祉

「馬路村地域福祉計画」及び「中芸広域連合障がい福祉計画・障がい者計画」に基づき、福祉の心づくり、福祉の村づくりを推進するため以下の事業を行う。

①ノーマライゼーションの推進

- (1) 啓発・広報活動の推進
- (2) 福祉教育の推進
- (3) ボランティア活動等の推進

②意欲を引き出し、意欲を活かせる受け皿づくり

- (1) 教育の充実

- (2)雇用・就労の促進
- (3)スポーツ・文化活動への参加促進
- ③地域生活の支援システムづくり
 - (1)保健医療の充実
 - (2)在宅福祉サービスの充実
 - (3)情報提供・相談活動の充実
 - (4)地域自立支援協議会の設置
 - (5)施設福祉の充実
 - (6)虐待に対する対応の充実
- ④活動しやすい環境づくり
 - (1)移動・交通手段の確保
 - (2)住宅環境の整備
 - (3)公共施設等のバリアフリーの促進
 - (4)防犯・防災対策

ウ 児童福祉

幼児期は、人間形成や生涯にわたる学習の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育への期待とその役割は大きい。このため、家庭・地域・保育所・小学校、社会福祉協議会のお助けママなどが相互に連携し、適切な支援を行うことで、幼児教育の充実を図り、村全体で子育てを支援する基盤を作る。特に、乳児保育、土曜日保育等に関しては、住民の要望等を的確に捉えていく。また、より質の高い保育・教育の推進のため、保育士の研修体制の充実を図る。安心して子どもを産み、責任をもって子育てできる環境づくりを進めるため、村全体で子育てを支援していく体制を整える。また、妊婦検診、乳幼児健診の無償化から乳児・保育・小学校と発達段階に応じた子育て支援を展開する。

村の重点施策である少子化対策は、さまざまな施策を総合的に組み合わせ、子どもを育てることに喜びや安心が感じられる環境を整えて行くことが大切である。安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援制度を充実させ、育児不安や負担感の解消に努め、妊産婦及び乳幼児健康診査により、疾病の早期発見、適正受診につなげる。不妊に悩む夫婦の経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療の助成を中芸広域連合と検討する。具体的な方策として、青年層・保護者会・PTA・それらのOB層等、各層の結婚・子育て環境の課題の整理を行い、馬路村子ども子育て支援事業計画を基に以下の事項を継続しながら、時代に即した取り組みを行う。

児童虐待や発達障がいなどの新たな児童福祉課題には、子どもの安全と最善の利益を最優先するため、子育て世代包括支援センター機能の充実を図るとともに、継続事業として出生祝い金の支給や、18歳年度末までの乳児と児童の医療費助成、赤ちゃん用品給付事業などを実施し、家計への負担の軽減を図る。

- ①結婚に向けた支援の充実を図る。
- ②高等学校教育終了年次までの医療費助成制度を実施する。
- ③保育料の無償化を実施する。
- ④放課後子ども教室、スポーツ少年団活動など、放課後の安全と地域住民との関

わりによる子育て環境の多様化への対応や充実を図る。

- ⑤乳幼児健診を活用して発達を支える仕組みづくりと発達障がいの早期発見・早期療育の支援体制づくりに努める。
- ⑥子育て世代包括支援センター事業及び、民生児童委員などが連携して行う虐待の早期発見や見守り活動を支援し、迅速かつ適切な対応を進める。
- ⑦保育所と小・中一貫教育との連携強化と加配教員等による少人数化への教育環境の充実を図る。
- ⑧国際的な文化交流の拡大と地域教育の充実による特色ある地域づくりを目指し、保育園児から大人まで外国語（英語）を習得できる機会と異文化交流事業の充実を図る。

エ 地域福祉

- ①ともに支え合う地域づくりを推進するため、村は「馬路村地域福祉計画」を、馬路村社会福祉協議会は「地域福祉活動計画」を策定し、実践していくこととする。
- ②あったかふれあいセンター事業を村民の交流の場、支え合いの拠点として、官民共同で支え合い活動の定着を目指す。また地区会館を利用した地域活動を活発にし、人的ネットワークを広げる。
- ③従来型の縦割りでは解決が難しい諸問題に対応するため、包括的な支援体制の充実を図る。
- ④県民4人に1人ががんで死亡している現状を踏まえ、がん検診、特定健診の徹底した受診促進を図り、未受診者をなくす。
- ⑤健康づくりとして、会社や地域に出向き保健指導を行い、自ら健康づくりに取り組むことができるよう健康増進事業の充実を図る。

(3) 計画

| 事業計画（令和8年度～令和12年度） | | | | |
|---|--------------|---------|------|----|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| 6 子育て環境の確 保並びに高齢者等 の保健及び福祉の 向上及び増進 | (1) 児童福祉施設 | | | |
| | 保育所 | 保育所改修 | 馬路村 | |
| | | 保育所耐震改修 | 馬路村 | |
| | | 保育所園庭整備 | 馬路村 | |
| | | 保育所遊具整備 | 馬路村 | |
| | 児童館 | | | |
| | 障がい児入所施設 | | | |
| (2) 認定こども園 | | | | |
| (3) 高齢者福祉施設 | | | | |
| 高齢者生活福祉 センター | | | | |

| | | | |
|------------------------|--|-----|--|
| 老人ホーム | デイサービスセンター改修・整備 | 馬路村 | |
| | 社会福祉協議会事業補助金 | 馬路村 | |
| 老人福祉センター | | | |
| その他 | 馬路村交流センター整備 | 馬路村 | |
| (4)介護老人保健施設 | | | |
| (5)障がい者福祉施設 | | | |
| 障がい者支援施設 | | | |
| 地域活動支援センター | | | |
| 福祉ホーム | | | |
| その他 | | | |
| (6)母子福祉施設 | 子育て世代包括支援センター | 馬路村 | |
| (7)市町村保健センター及び母子健康センター | | | |
| (8)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 児童福祉 | 保育所事業（仕事と子育て両立支援） | 馬路村 | |
| | 多様化したニーズに対応するため、延長保育や休日保育、乳児保育等の保育サービスの拡充による共働き世帯のワーク・ライフ・バランスの推進を図り、子育てを支援する基盤を整える。 | | |
| | 子育て広場事業（保護者の孤立解消） | 馬路村 | |
| | 妊娠期から子育て期まで切れ目ない総合的な支援を担うため、馬路村子育て世代包括支援センターとの連携により、子育て家庭の不安の解消や働きながら子育てしやすい環境整備を行う。 | | |
| | 育む発達支援事業（療育支援） | 馬路村 | |
| 高齢者・障がい者福祉 | 保護者・子ども双方が保育から学校まで切れ目のない一貫した効果的な支援が受けられるよう、できるだけ早い時期に専門職が介入し、子どもの成長を育む取組を行う。 | | |
| | ともに支え合う地域づくり推進事業 | 馬路村 | |
| | 村が地域福祉計画を、馬路村社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定し、ともに実践することにより過疎地域内で住民が安全安心に暮らすことができるために地域の支え合いの再生強化を図る。 | | |
| | あったかふれあいセンター事業 | 馬路村 | |
| | 村民の交流の場、支え合いの拠点として、官民共同で過疎地における支え合い活動の | | |

| | | | |
|-------|---|-----|--|
| | <p>定着を目指す。また各集落の地区会館を利用した地域活動を活発にし、人的ネットワークを広げる。</p> | | |
| | <p>包括的支援体制整備事業</p> | 馬路村 | |
| | <p>8050 問題やダブルケア、セルフネグレクト等、従来型の縦割りでは解決が難しい諸問題への対策として、包括的支援体制の整備を進める。</p> | | |
| | <p>重層的支援体制整備事業</p> | 馬路村 | |
| | <p>地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するとともに、重層的支援体制整備事業を活用し事業を推進する。</p> | | |
| | <p>移動手段確保対策事業</p> | 馬路村 | |
| | <p>村外への通院等の移動手段確保に向けて関係団体と協議を進める。住民が安全安心に暮らすことができるための体制整備を図る。</p> | | |
| | <p>緊急通報装置貸与事業</p> | 馬路村 | |
| | <p>一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に緊急通報装置を貸与し、関係機関及び地域住民の協力を得て、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、安否確認を行う。</p> | | |
| 健康づくり | <p>働き盛りの健康増進事業</p> | 馬路村 | |
| | <p>働き盛りの健康づくりとして、会社や地域に出向き保健指導を行い、自ら健康づくりに取り組む村民を増やす。</p> | | |
| | <p>保健事業（がん・生活習慣病等の早期発見）</p> | 馬路村 | |
| | <p>特定健診・健康診査・がん検診の受診率向上を目的とし、個別に電話等での受診勧奨を行うなど、取り組みを強化する。</p> | | |
| | <p>糖尿病性腎症重症化予防事業（健康の保持増進）</p> | 馬路村 | |
| | <p>健診結果をもとに、ハイリスクアプローチ対象者等に対し、保健指導の介入を行う。数値改善につながるよう経過を観察する。</p> | | |
| | <p>健康パスポート事業（健康の保持増進）</p> | 馬路村 | |
| | <p>「歩く」「血圧測定」の2つを取組項目に設定し、健康づくりのきっかけに繋げる。</p> | | |

| | | | |
|---------|--|-----|--|
| | また、インセンティブ事業として、継続に応じて特典を用意する。 | | |
| その他 | 福祉医療費補助事業 | 馬路村 | |
| | 高校卒業までの医療費、ひとり親家庭の医療費、重度心身障害者の医療費について助成を行う。 | | |
| | 予防事業一般（疾病の発生及びまん延防止） | 馬路村 | |
| | 新型インフルエンザ等対策特別措置法や国、県及び村が定める行動計画の下、未知の感染症に対して、感染拡大の防止と村民の生命・生活・経済への影響を最小限に抑える実行的な感染症対策を講ずる。 | | |
| | 少子化対策事業 | 馬路村 | |
| | 過疎対策の最大の課題である少子化対策において以下の事業を行っていく。 ・ 柚湯ツアー等出会いの場事業を継続するとともに、結婚に向けた支援を実施 ・ 高等教育修了年次までの医療費補助制度を実施 ・ 保育料の無料化を実施 ・ 乳幼児検診等を活用して発達を支える仕組みづくりと発達障害の早期発見・早期療育の支援の実施 ・ 保育所と小・中一貫教育との連携強化と加配教員等による教育環境の整備 ・ 外国語（英語）教育の充実にに向けた仕組みづくりと事業の実施並びに異文化交流事業の実施 | | |
| 基金積立 | | | |
| (9) その他 | 予防接種の推奨 | 馬路村 | |

8. 医療の確保

医療の確保の方針

馬路・魚梁瀬診療所の充実強化を図る観点から、施設・設備の整備を行う。また、医師確保は高知県へき地医療協議会と協議を図りながら推進する。

(1) 現況と問題点

本村の医療体制としては、馬路・魚梁瀬両地区に村立診療所がある。

診療については、高知県へき地医療協議会から医師の派遣をいただき、運営がなされている。しかし、現施設体制では、入院・手術ができないため、診断及び応急処置の上、安芸市や高知市へ患者を送り出すことも少なくない。このため、常時10人程度が村外の医療機関に入院しており、長期入院者も多い。また、休日診療や医師不在の場合の対応等が課題となっている。

(2) その対策

医師の確保については、引き続き高知県へき地医療協議会と協議を図りながら推進する。また、安芸地区の中核病院である県立あき総合病院との連携や情報通信網を使った救急医療機関との連携を通じて医療の充実を図る。加えて、感染症まん延や、緊急時に対応できるよう、オンライン診療も積極的に取り入れる。

手術等が必要な急患への対応を迅速に行うため、中芸広域連合救急隊、消防防災ヘリコプター及びドクターヘリコプターとの連携体制の整備を図るとともに、災害時に対応するため医療救護所機能の充実を図る。休日等の医師不在時の対応は、安芸郡医師会との連携を図り病院群輪番制を継続する。

災害時や新たな感染症にも対応するため、医療機関や安芸福祉保健所と連携し、緊急時には、重症患者の診療が速やかに実施できる体制を整える。加えて、新たな支援機関との協定も視野に入れながら、最悪のケースを想定した準備を進める。

(3) 計画

| 事業計画（令和8年度～令和12年度） | | | | |
|---|-------------------|--|------|----|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| 7 医療の確保 | (1) 診療施設 | | | |
| | 病院 | | | |
| | 診療所 | 調剤機器整備 | 馬路村 | |
| | | 診療検査器具整備 | 馬路村 | |
| | | 診療施設等改修 | 馬路村 | |
| | | 歯科治療設備整備 | 馬路村 | |
| | 患者輸送車(艇) | 患者輸送車 | 馬路村 | |
| | その他 | 理学療法器具等整備 | 馬路村 | |
| | | 理学療法施設等改修 | 馬路村 | |
| | | 医師住宅等改修 | 馬路村 | |
| | (2) 特定診療科に係る診療施設 | | | |
| | 病院 | | | |
| | 診療所 | | | |
| | 巡回診療車(船) | | | |
| | その他 | | | |
| | (3) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 自治体病院 | | | |
| | 民間病院 | | | |
| | その他 | 医師確保対策事業 | 馬路村 | |
| | | 本村では、地域医療の拡充が定住施策の重要課題となっており、本村の診療所医師の確保は高知県へき地医療協議会と連携し、医師不在時の対応については安芸郡医師会との連携による対策を行い、村民の安全安心を確保する。 | | |
| | | 高知県及び国保連合会の医師修学資金への負担金事業 | 馬路村 | |
| 将来、高知県内の指定医療機関等において医師として勤務することを要件とする修学貸付金貸与事業に対し負担を行い、医師を確保し、派遣を受けることにより、村民の医療の確保充実を図る。 | | | | |
| 健診・検診事業の実施 | | 馬路村 | | |
| 中芸広域連合と連携し、特定健診、健康診査、がん検診を実施し、保健指導や病気の早期発見・早期治療につなげる。 | | | | |

| | | | | |
|--|---------|---------|-----|--|
| | 基金積立 | | | |
| | (4) その他 | 医療救護所整備 | 馬路村 | |

9. 教育の振興

教育の振興の方針

急激に変化する時代、生成 AI 等の先端技術が加速的に発展する社会において、子どもたちには、その変化を前向きに受け止め、自らの幸せな人生や生活を豊かなものにするために、自分で考え主体的に目標を設定し責任ある行動が取れる力や直面する課題に向き合い対話と協働により解決に導く力が求められている。

また、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な背景をもった人々と協働しながら新たな価値を生み出していく必要がある。

高知県教育委員会では、「第3期教育大綱・第4期高知県教育振興基本計画」の中で目指す人間像（基本理念）を「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人」、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人」、「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」として掲げ、その実現に向け取り組みを進めている。

馬路村教育委員会では、予測困難な時代にあっても、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に子どもたちに育むことが必要と捉え、それぞれの学校において、必要な教育内容を明確にしなが、社会との連携、協働によって学校教育の実現を図ることを目指す。そのためには、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな人間性」の知・体・徳を基盤とした「生きる力」を身につけ「望ましい勤労観・職業観を持ち、たくましく未来を切り拓く児童・生徒」の育成や「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために必要不可欠な学習基盤であるタブレットを活用し、一人ひとりを大切にしたい学びの機会の提供に取り組んでいく。さらに新しい時代に必要な資質・能力「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」、「未来の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「生きて働く知識・技能等の習得」の育成を図る。

また、探求的な学習や体験活動を通じて、子ども同士で、あるいは地域住民等と協働により、郷土への愛着と誇りを大切にする郷土愛の育成にも取り組む。

加えて、山村留学制度の充実により、児童生徒を確保し、学校を通じた地域の活性化に取り組む。

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本村の学校施設は、小学校2、中学校2となっており、馬路地区と魚梁瀬地区にそれぞれ1校ずつ設置されている。

魚梁瀬小・中学校は昭和39年度、馬路小学校は昭和52年度、馬路中学校は昭和55年度にそれぞれ改築され、その後魚梁瀬小学校は平成10年度に再改築された。

その後耐震診断の結果を踏まえ、馬路中学校、馬路小学校屋内運動場の耐震改修を行い、魚梁瀬中学校については、魚梁瀬小学校との一貫校対応をするため、校舎も魚梁瀬小学校を小・中学校校舎とした。

過疎化と少子化の進むなかで両地区ともに児童・生徒数の減少は深刻な問題となっている。令和7年度の児童・生徒数は馬路小学校26人、馬路中学校14人、

魚梁瀬小学校 1 人、魚梁瀬中学校 7 人であるため、複式学級による学校経営を余儀なくされている。今後もこの傾向が大幅に改善される見込みはなく、馬路・魚梁瀬両校とも引き続き、小・中一貫教育を実施していくこととなる。それらを踏まえ、小規模校の特性が活かされる学校形態となるような対応が求められている。

令和 7 年度学校基本調査時点での児童・生徒数は次表のとおりである。

児童・生徒数一覧表 (単位：人)

| 馬路小学校 | | | | | | | | |
|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 学年 | | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 合計 |
| 児童数 | 男 | 1 | 3 | 5 | 2 | 3 | 0 | 14 |
| | 女 | 4 | 0 | 1 | 1 | 2 | 4 | 12 |
| | 計 | 5 | 3 | 6 | 3 | 5 | 4 | 26 |

| 魚梁瀬小学校 | | | | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 学年 | | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 合計 |
| 児童数 | 男 | | | | 0 | | | |
| | 女 | | | | 1 | | | 1 |
| | 計 | | | | 1 | | | 1 |

| 馬路中学校 | | | | | |
|-------|---|-----|-----|-----|----|
| 学年 | | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 合計 |
| 生徒数 | 男 | 1 | 1 | 2 | 4 |
| | 女 | 6 | 1 | 3 | 10 |
| | 計 | 7 | 2 | 5 | 14 |

| 魚梁瀬中学校 | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|----|
| 学年 | | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 合計 |
| 生徒数 | 男 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| | 女 | 3 | 1 | 0 | 4 |
| | 計 | 3 | 1 | 3 | 7 |

イ 社会教育

生涯学習社会を構成する重要な要素である社会教育については、近年の社会情勢の変化と馬路村の特性に即した対応が必要となってきた。自営業や農家が少なく、稼働年齢世代では多くの家庭が共働きのサラリーマン世帯であり、そのための人と人との結びつきも企業や団体内で優先され、相対的に地域のつながりが低下しているように思われる。学習要求についても職業上からの必要度が優先される現状のなかで、個人や地域社会を豊かにする社会教育をどのように発展させていくか、大胆な見直しと発想の転換が求められている。教育面で高齢化社会に対応できる人的な組織整備も現下の課題となっている。

(2) その対策

ア 学校教育

引き続き小規模校の特性（優位性）を最大限に引き出した学校経営を進めていかなければならない。それは、小さいながらも村内に小学校が 2 校、中学校が 2 校ある特性を活かすことや知恵と工夫によって初めて生じせしめること

が可能となる少人数教育の優位性を再点検し評価することから始まる。この作業の継続と教育の実践は小規模校が持つとされる弊害を必ず打破することに結びつくものと考えている。同時に子どもたちの成長にとってなにがどのような内容と量で必要かをしっかり見極めながら、次代の教育のあり方についても踏み込んだ調査と研究を進めていく。

特に、基本的な生活習慣と家庭学習習慣の定着による基礎学力の定着及び学力向上や、「望ましい勤労観・職業観を持ち、たくましく未来を切り拓く馬路っ子」の育成を目指したキャリア教育の推進、子ども読書活動推進、小・中学校が連携した教育活動の推進を図っていく。そのためには学校・家庭・地域が一体となって地域の教育力を高めていく教育的風土づくりを進めていく。

学校施設については小学校施設整備指針及び中学校施設整備指針に基づき教育環境を整えることとなる。また、学校の省エネルギー対策や環境教育推進のための設備及び老朽化した学校職員宿舎の改築等を行う。

イ 社会教育

“集める社会教育から届ける社会教育への転換”といわれて久しく、この言葉について馬路村でもあらためて吟味してみる必要がある。企業や団体の組織内教育と提携した社会教育プログラムの開発や個人が求める固有課題に的確に応えられる社会教育への取組が、前述の課題を解決していく糸口になるかもしれない。また高齢化社会を豊かに生き抜くための学習提供も欠かせない。そのためにも、教育委員会と民生部門や産業育成部門が手を携えて社会教育の充実を図っていく。

生涯学習や地域のコミュニティが充実した村づくりを推進していくために、「馬路村集会センターうまなび」を、村民が集い、学び、活動できる場所として充実させ、社会や人生をより心豊かなものにできるよう取り組みたいと考えている。また、地域の重要な伝統・文化の継承や文化財の保存・活用などの取り組みも進めていく。

(3) 計画

| 事業計画（令和8年度～令和12年度） | | | | | |
|--------------------|--------------|-----------------|------------|-----|--|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
| 8 教育の振興 | (1) 学校教育関連施設 | | | | |
| | | 校舎 | 馬路小学校改修事業 | 馬路村 | |
| | | 馬路中学校改修事業 | 馬路村 | | |
| | | 魚梁瀬小中学校改修事業 | 馬路村 | | |
| | | 馬路小学校長寿命化対策事業 | 馬路村 | | |
| | | 馬路中学校長寿命化対策事業 | 馬路村 | | |
| | | 魚梁瀬小中学校長寿命化対策事業 | 馬路村 | | |
| | 屋内運動場 | | 馬路体育館改修事業 | 馬路村 | |
| | | | 魚梁瀬体育館改修事業 | 馬路村 | |

| | | | |
|-------------------|-----------------------|-----|--|
| | 馬路体育館長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬体育館長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| 屋外運動場 | 馬路小学校運動場改修事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬小中学校運動場改修事業 | 馬路村 | |
| | 馬路小学校運動場長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬小中学校運動場長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| | | | |
| 水泳プール | 馬路小中学校プール改修事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬小中学校プール改修事業 | 馬路村 | |
| | 馬路小中学校プール長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬小中学校プール長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| 寄宿舎 | | | |
| 教職員住宅 | 馬路教職員住宅改修事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬教職員住宅改修事業 | 馬路村 | |
| | 馬路教職員住宅長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬教職員住宅長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| スクールバス・ポート | | | |
| 給食施設 | 馬路小中学校給食室改修事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬小中学校給食室改修事業 | 馬路村 | |
| | 馬路小中学校給食室長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬小中学校給食室長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| その他 | | | |
| (2) 幼稚園 | | | |
| (3) 集会施設、体育施設等 | | | |
| 公民館 | | | |
| 集会施設 | 馬路村集会センターうまなび改修事業 | 馬路村 | |
| | 馬路村集会センターうまなび長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| | 魚梁瀬多目的施設改修工事 | 馬路村 | |
| 体育施設 | 馬路村民運動場改修事業 | 馬路村 | |
| | 馬路村民運動場長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| 図書館 | | | |
| その他 | | | |
| (4) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 幼児教育 | | | |
| 義務教育 | | | |
| 高等学校 | | | |

| | | | | |
|--|-----------|--|--|--|
| | 生涯学習・スポーツ | | | |
| | その他 | | | |
| | 基金積立 | | | |
| | (5) その他 | | | |

10. 集落の整備

集落の整備の方針

馬路村は7つの集落で構成されており、各集落の活性化は、社会教育、文化活動、自主防災組織活動等の全ての面に大きく影響するため積極的に推進する。

(1) 現況と問題点

本村は大きく区分すると7つの集落で構成されている。

馬路地区は6集落からなり、役場を中心として約2km内に点在している。魚梁瀬地区は、1集落で構成されており、昭和40年の魚梁瀬ダム完成に伴い丸山台地に移転し、現在に至っている。どの集落も結束力は高く、集落全部に自主防災組織も組織されている。各地区会館や集会所も再整備されており、社会教育や文化継承等の場として、会館や集会所の積極的な活用が望まれる。

本村の集落においては、人口減少や高齢化の進行により地域活動の担い手不足や、地域課題の解決や地域づくりの取組に対して住民が自発的に参画できる仕組みや、若者が主体となって活動を展開できる環境の整備が十分とは言えない状況にある。

また、柚子加工品産業における就労の場の確保に伴い、基幹集落を中心に若者や移住者の定住施策として分譲宅地事業が望まれている。

(2) その対策

集落整備については、地域住民が自らの集落の現状を把握し、集落の問題を自らの課題としてとらえ、集落の将来像を描いていく必要があることから、各地区会館等での社会教育、文化活動の充実を図り、地域自治組織の自主的、自発的活動を支援していく。

また、地域活性化活動補助金等を活用し、住民が自発的に参画する地域活動を実施できるよう支援することで、地域課題の解決、地域づくりの推進、交流人口及び関係人口の拡大、教育や福祉の増進等、村の活性化に資する取組を促進する。

あわせて、住民全体の活動が継続的に展開される環境を整えることで、集落の維持及び活性化を図り、将来にわたって持続可能な村づくりを推進する。

さらに就労している若者等の定住施策として、空き家の整備及び分譲宅地の整備を行う。

(3) 計画

| 事業計画（令和8年度～令和12年度） | | | | |
|--------------------|-----------------------|----------|------|----|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| 9 集落の整備 | (1) 過疎地域集落 再編整備 | 分譲宅地造成事業 | 馬路村 | |
| | (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | 集落整備 | | | |
| | 基金積立 | | | |
| | (3) その他 | | | |

1 1 . 地域文化の振興等

地域文化の振興等の方針

“馬路村に住むことそのものが馬路村の文化である”ことを村民が体感し、文化の薫り高い馬路村づくりに取り組む。

(1) 現況と問題点

核家族化の進行や個性の尊重、価値観の多様化社会等は都市だけの風潮ではなく、都市情報のリアルタイム化によってどのような山間地であってもその波にもまれている。そのなかにあつてふるさとに対する肯定感を育み“馬路村に住むことそのものが馬路村の文化である”ことを村民が体感し、文化の薫り高い馬路村づくりに力を注がねばならない。ここには、私たちが汚すことがなければそのままの澄んだ清流として下流域に届けることのできる安田川と奈半利川、その水を内包し村民の生活を古来より支えてきた豊かな山資源があり、そしてそこに住居を拓いてきた先人たち、新たな産業を興そうと果敢に挑戦し続ける現代の若者たちがいる。柚子を用いた食文化や、祭礼など無形の伝統、有形の文化財も地域に根付いています。これら文化を継承することは、地域の歴史と誇りを次世代につなげる上で欠かせません。住民が郷土への愛着と誇りを育み、地域外からの来訪者にも村の魅力を伝え、交流人口の拡大と、伝統地場産業と新しい技術や資源をたくみに融合させ、馬路村民憲章に表現される地域社会の創出を目指すものである。

(2) その対策

若い世代の興味を喚起し、参加を促すプログラムを推進する。学校教育では、郷土の歴史文化を楽しみながら学べる場を提供する。

村の文化伝統を魅力的な観光資源とするため、文化ツーリズムの推進とデジタル技術を活用したPRを図る。また、ウェブサイトやSNSを活用した発信にも力を入れ、村の歴史文化の写真や、動画、物語をわかりやすく紹介し、関心をもたす。加えて、AIの音声ガイドの活用で、物件の記憶なしでもガイドができる仕組みを構築し、若い人でもできるガイド活動の実践等、観光分野での活用を進め、文化の好循環を生み出す。

(3) 計画

| 事業計画（令和8年度～令和12年度） | | | | |
|--------------------|---------------|------------------|------|----|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| 10 地域文化の振興等 | (1) 地域文化振興施設等 | | | |
| | 地域文化振興施設 | 馬路村郷土館改修事業 | 馬路村 | |
| | | 馬路村郷土館長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| | その他 | 天保・嘉永の民家改修事業 | 馬路村 | |
| | | 天保・嘉永の民家長寿命化対策事業 | 馬路村 | |
| | (2) 過疎地域持続 | | | |

| | | | | |
|--|---------|-----------------------|-----|--|
| | 的発展特別事業 | | | |
| | 地域文化振興 | 馬路村の文化・文化財のデジタルアーカイブ化 | 馬路村 | |
| | 基金積立 | | | |
| | (3) その他 | | | |

1 2 . 再生可能エネルギーの利用の推進

再生可能エネルギーの利用の推進の方針

(1) 現況と問題点

再生可能エネルギーの利用の推進のための施策として小水力発電事業を実施しており、木質バイオマス、水力、風力等再生エネルギーを活用した事業への取組も考えられる。

また、県が推進する協働の森づくり事業において環境先進企業(電源開発株式会社)と協定を締結し、CO₂削減に向けた取組として、再造林や間伐による森林の適正管理に努めている。

(2) その対策

木質バイオマス、水力、風力等再生エネルギーを活用した事業については、各事業の実現可能性も含め、今後検討を進めていきたい。

協働の森づくり事業は、継続して実施していく。

(3) 計画

| 事業計画（令和8年度～令和12年度） | | | | |
|--------------------|-------------------|-----------|------|----|
| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | (1) 再生可能エネルギー利用施設 | 小水力発電施設改修 | 馬路村 | |
| | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 再生可能エネルギー利用 | | | |
| | 基金積立 | | | |
| | (3) その他 | 協働の森づくり事業 | 馬路村 | |

1 3 . その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

地域の持続的発展の必須要件は定住人口の増と人口減少対策であり、個性ある自立した村づくりを進める上でもその対策が急務である。また、高齢化社会、情報化社会が急速に進む中、的確にそして迅速な対応が求められており、持続的発展のための調査研究、人材育成、その他の地域活性化推進活動も重要な課題となっている。

(2) その対策

馬路村振興計画、馬路村過疎地域持続的発展計画に基づき設置する地域活性化に資するソフト事業に対応する基金を活用することにより、過疎対策事業のスムーズな実行と関係機関との協議における計画変更に対して、柔軟に変更過疎対策事業が実施できるようにしていくこととする。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

| 自立促進施策区分 | 事業名 (施設費) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|---|--|---|--|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 移住・定住 | <p>若者定住促進補助金</p> <p>「本村で働き、結婚、子育てを行い人生を過ごす」といった「馬路村への定住意欲」をもった若年層を呼び込むことが村勢の繁栄に必要不可欠である。そのため、定住された若年層への経済的支援を積極的に行い、魅力ある村として移住・定住を促進していくことで、深刻な過疎化を緩和するとともに、活力に満ちた地域づくりへ繋げていく。</p> | 馬路村 | 計画期間において継続的に実施。 |
| | | <p>人口減少対策事業</p> <p>高知県全体において若年層を中心とした人口の減少が深刻化しており、本村においても人口減少対策は喫緊の課題である。こうした現状に歯止めをかけ、地域に若者が増えた持続可能な人口構造への転換を図るため、県と目標を共有し、ベクトルを合わせ連携して取り組む。</p> | 馬路村 | |
| | | 地域間交流 | <p>交流人口拡大及び情報発信事業</p> <p>本村の産業振興において交流人口の拡大は不可欠であり、百貨店の催事への積極的な参加や村で開催するイベント等（馬路おしどりマラソン・山師達人選手権等）を通じて常に獲得を目指す。また、交流人口に情報発信（村の広報・ダイレクトメール等）をすることにより、交流人口が馬路村ファンとなり、柚子加工品・木製品等の購買意欲につながる。さらに馬路村を訪れる戦略を展開することで、過疎地域における産業振興を図る。</p> | 馬路村 |
| | <p>交流人口拡大推進イベント事業</p> <p>馬路村特別村民には、交流人口と関係人口の双方が存在している。村に対して、より積極的に関わってくれるファンを増やしてため、交流イベントを全国展開し、多様な関係性を築いていく。</p> | | 馬路村 | イベント開催による交流人口や観光客の増加が移住につながることも期待されることから、過疎対策としての効果が将来に及ぶ。 |
| | <p>地域リーダー育成支援事業</p> | | 馬路村 | |
| | <p>積極的に村外との交流を行い、村の活性化に村の活性化及び内発的な発展に繋げることのできる地域リーダーの育成を目的として、講演会の開催や研修等への積極的な参加に対する支援を行う。</p> | | | 計画期間において継続的に実施。 |
| | | | | |

| | | | | |
|-------------|---|--|-----------------------|-----------------|
| 2 産業の振興 | 第1次産業 | 柚子振興及び獣害対策事業 | 馬路村 | 計画期間において継続的に実施。 |
| | | 農家の柚子の生産意欲は高く、村では、柚子生産に必要な運搬機械の購入費補助金、柚子苗新植の助成等を行い、生産農家の育成を強力に推進し、村民の所得向上を図る。また、シカ等による獣害対策についても駆除をはじめ、防護柵の設置に対して補助事業を展開し、農家の所得の安定を目指す。 | | |
| | | 観光誘致、受入推進事業 | 馬路村 | 計画期間において継続的に実施。 |
| | | 観光ガイド、森林鉄道遺産、清流安田川、体験型観光などの新たなアイテムによる観光産業の確立を目指し、観光ガイド養成講座の開催、今後新たに研究・創作を進めていくジビエ料理などの本村ならではの「食」に観光アイテムを組み合わせ旅行会社への営業活動を行うパンフレット作成等を行う。また修学旅行の受入のための営業活動に必要なパンフレット等の作成も行う。 | | |
| | | 木製品販売対策事業 | 馬路林材加工協同組合 エコアス馬路村 | 計画期間において継続的に実施。 |
| | | 市場に詳しいプロフェッショナル人材の活用やホームページの改修等による、住宅部材や木製品の販路拡大等の対策を行い、木材産業の活性化を図り過疎地域の持続的発展に繋げる。 | | |
| | 林業担い手確保対策事業 | 馬路村森林組合 エコアス馬路村 | 計画期間において継続的に実施。 | |
| | 林業労働者の新規就業の促進及び技能の向上等により、林業の活性化を図り過疎地域の持続的発展に繋げる。 | | | |
| | 商工業・6次産業化 | 小規模事業経営支援事業 | 馬路村 | 計画期間において継続的に実施。 |
| | | 小規模である本村の商工業を支援し、地域内での消費拡大を行うなど、過疎地域における小規模事業所の活性化を図るため、中芸地区商工会と連携し、商工会指導員の活動補助等を行う。 | | |
| その他 | 特定地域づくり事業協同組合支援事業 | | 将来にわたる担い手の確保が期待できる。 | |
| | 農林業及び観光業等の担い手確保を目的に、特定地域づくり事業協同組合への支援を行う。 | 馬路村 | | |
| 3 地域における情報化 | デジタル技術活用 | デジタル技術を活用した地域包括ケアシステムの確立 | 馬路村 | |

| | | | | |
|---------------------------------|--------|---|-----|--------------------------------|
| | | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、デジタル技術の活用により、在宅ケアサービスの効率化等を図る。 | | 地域包括ケアシステムの構築による継続的な効果が期待できる。 |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | 公共交通 | 移動手段確保対策事業 | 馬路村 | |
| | | 村外への唯一の公共交通機関である高知東部交通(株)のバス路線の維持に努め、移動手段の確保を図る。 | | 移動手段を将来にわたって確保することを目的とする。 |
| | 交通施設維持 | 村道橋りょう点検・予防事業 | 馬路村 | |
| | | 村で管理する道路橋の各部材の損傷状況を把握し、予防修繕計画をもとに修繕を行っていくことで、重大事故を防ぎ、住民の安全・安心な通行と生活へと繋げていく。 | | 将来にわたる効果が期待できる。 |
| 5 生活環境の整備 | 生活 | 移住窓口整備事業 | 馬路村 | |
| | | 移住コンシェルジュ・移住相談員による移住者のワンストップ窓口を整備・管理し、移住者獲得に繋げるとともに、移住後の相談窓口として移住者のフォローアップ機能を整備することで定住に結び付ける。 | | 移住者獲得に繋がり、活力のある地域づくりを図ることができる。 |
| | その他 | 福祉避難所整備 | 馬路村 | |
| | | 福祉避難所マニュアルの作成や避難所運営に必要な備品等の整備を行うことで、災害時に介助等の必要な村民がより安全・安心に避難ができるよう図る。 | | 災害に備え、迅速な対応が将来にわたって行える。 |
| 6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 児童福祉 | 保育所事業（仕事と子育て両立支援） | 馬路村 | |
| | | 多様化したニーズに対応するため、延長保育や休日保育、乳児保育等の保育サービスの拡充による共働き世帯のワーク・ライフ・バランスの推進を図り、子育てを支援する基盤を整える。 | | 子育て環境整備による定住人口の拡大が期待できる。 |
| | | 子育て広場事業（保護者の孤立解消） | 馬路村 | |
| | | 妊娠期から子育て期まで切れ目ない総合的な支援を担うため、馬路村子育て世代包括支援センターとの連携により、子育て家庭の不安の解消や働きながら子育てしやすい環境整備を行う。 | | 子育て環境整備による定住人口の拡大が期待できる。 |
| | | 育む発達支援事業（療育支援） | 馬路村 | |
| 保護者・子ども双方が保育から学校まで切れ目のない一 | | 子育て環境整備 | | |

| | | | |
|--|--|-----------------|----------------------------|
| | 貫した効果的な支援が受けられるよう、できるだけ早い時期に専門職が介入し、子どもの成長を育む取組を行う。 | | 備による定住人口の拡大が期待できる。 |
| 高齢者・障がい者福祉 | ともに支え合う地域づくり推進事業 | 馬路村 | |
| | 村が地域福祉計画を、馬路村社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定し、ともに実践することにより過疎地域内で住民が安全安心に暮らすことができるために地域の支え合いの再生強化を図る。 | | 地域福祉の基本計画。5年ごとに更新。 |
| | あったかふれあいセンター事業 | 馬路村 | |
| | 村民の交流の場、支え合いの拠点として、官民共同で過疎地における支え合い活動の定着を目指す。また各集落の地区会館を利用した地域活動を活発にし、人的ネットワークを広げる。 | | 継続して実施するため、将来にわたる効果が期待できる。 |
| | 包括的支援体制整備事業 | 馬路村 | |
| | 8050問題やダブルケア、セルフネグレクト等、従来型の縦割りでは解決が難しい諸問題への対策として、包括的支援体制の整備を進める。 | | 将来にわたる効果が期待できる。 |
| | 重層的支援体制整備事業 | 馬路村 | |
| | 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するとともに、重層的支援体制整備事業を活用し事業を推進する。 | | 将来にわたる効果が期待できる。 |
| | 移動手段確保対策事業 | 馬路村 | |
| 村外への通院等の移動手段として、輸送車や自家用車を活用し、有償ボランティア等による個別輸送サービスを実施し、住民が安全安心に暮らすことができるための体制整備を図る。 | | 体制整備後は継続して実施。 | |
| 緊急通報装置貸与事業 | 馬路村 | | |
| 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に緊急通報装置を貸与し、関係機関及び地域住民の協力を得て、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、安否確認を行う。 | | 将来にわたる効果が期待できる。 | |
| 健康づくり | 働き盛りの健康増進事業 | 馬路村 | |
| | 働き盛りの健康づくりとして、会社や地域に出向き保健指導を行い、自ら健康づくりに取り組む村民を増や | | 若年世代の健 |

| | | | |
|-----|---|-----|-------------------------------|
| | す。 | | 康意識向上が将来にわたる効果につながる期待ができる。 |
| | 保健事業（がん・生活習慣病等の早期発見） | 馬路村 | |
| | 特定健診・健康診査・がん検診の受診率向上を目的とし、個別に電話等での受診勧奨を行うなど、取り組みを強化する。 | | 将来にわたる効果が期待できる。 |
| | 糖尿病性腎症重症化予防事業（健康の保持増進） | 馬路村 | |
| | 健診結果をもとに、ハイリスクアプローチ対象者等に対し、保健指導の介入を行う。数値改善につながるよう経過を観察する。 | | 日々の健康づくりが将来にわたる効果につながる期待ができる。 |
| | 健康パスポート事業（健康の保持増進） | 馬路村 | |
| | 「歩く」「血圧測定」の2つを取組項目に設定し、健康づくりのきっかけに繋げる。また、インセンティブ事業として、継続に応じて特典を用意する。 | | 日々の健康づくりが将来にわたる効果につながる期待ができる。 |
| その他 | 福祉医療費補助事業 | 馬路村 | |
| | 高校卒業までの医療費、ひとり親家庭の医療費、重度心身障害者の医療費について助成を行う。 | | 将来にわたる効果が期待できる。 |
| | 予防事業一般（疾病の発生及びまん延防止） | 馬路村 | |
| | 新型インフルエンザ等対策特別措置法や国、県及び村が定める行動計画の下、未知の感染症に対して、感染拡大の防止と村民の生命・生活・経済への影響を最小限に抑える実行的な感染症対策を講ずる。 | | 社会的影響を最小限にとどめ、村民の生命を守る。 |
| | 少子化対策事業 | 馬路村 | |
| | 過疎対策の最大の課題である少子化対策において以下の事業を行っていく。 ・柚湯ツアー等出会いの場事業を継続するとともに、結婚に向けた支援を実施 | | 計画期間において継続的に実施。 |

| | | | | |
|--------------|--------|---|-----|-------------------------------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育修了年次までの医療費補助制度を実施 ・ 保育料の無料化を実施 ・ 乳幼児検診等を活用して発達を支える仕組みづくりと発達障害の早期発見・早期療育の支援の実施 ・ 保育所と小・中一貫教育との連携強化と加配教員等による教育環境の整備 ・ 外国語（英語）教育の充実に向けた仕組みづくりと事業の実施並びに異文化交流事業の実施 | | |
| 7 医療の確保 | その他 | 医師確保対策事業 | 馬路村 | |
| | | 本村では、地域医療の拡充が定住施策の重要課題となっており、本村の診療所医師の確保は高知県へき地医療協議会と連携し、医師不在時の対応については安芸郡医師会との連携による対策を行い、村民の安全安心を確保する。 | | 診療所の存続により村民の健康と安心安全を確保する。 |
| | | 高知県及び国保連合会の医師修学資金への負担金事業 | 馬路村 | |
| | | 将来、高知県内の指定医療機関等において医師として勤務することを要件とする修学貸付金貸与事業に対し負担を行い、医師を確保し、派遣を受けることにより、村民の医療の確保充実を図る。 | | 診療所の存続により村民の健康と安心安全を確保する。 |
| | | 健診・検診事業の実施 | 馬路村 | |
| | | 中芸広域連合と連携し、特定健診、健康診査、がん検診を実施し、保健指導や病気の早期発見・早期治療につなげる。 | | 村民の健康と安心安全を確保する。 |
| 10 地域文化及び振興等 | 地域文化振興 | 馬路村の文化・文化財デジタルアーカイブ化事業 | 馬路村 | |
| | | 文化資源のデジタル記録資料の作成やアーカイブ化を進め、いつでも学べる環境を整備する。また、文化歴史をウェブサイトやSNSで発信し、文化と観光の融合、振興につなげる。 さらにAIの活用により施設ガイドの仕組みを構築する。 | | 地域文化の保存・活用による地域振興につなげることができる。 |